



地方公営企業法の適用に関する  
**先行事例集**

# 目 次

1. はしがき	1
2. 団体一覧表	3
3. 取組事例	4
(1) 下水道事業	
① 人口10万人以上の団体	
神奈川県茅ヶ崎市	4
静岡県富士市	10
愛知県岡崎市	18
兵庫県姫路市	28
山口県防府市	36
香川県高松市	42
埼玉県	48
② 人口3万人以上～10万人未満の団体	
北海道恵庭市	52
秋田県横手市	56
新潟県見附市	62
長野県諏訪市	70
岐阜県美濃加茂市	80
京都府福知山市	88
岡山県備前市	92
③ 人口3万人未満の団体	
北海道枝幸郡枝幸町	100
愛媛県伊予郡砥部町	106
(2) 簡易水道事業	
北海道勇払郡安平町	114
兵庫県美方郡香美町	122
愛媛県四国中央市	128
宮崎県宮崎市	132
4. 法適用を推進するための都道府県による取組	138

## 1. はしがき

地方公営企業法において、公営企業がその会計方式として公営企業会計を適用するかどうかについては、水道事業、軌道事業等のいわゆる法定事業及び病院事業を除けば、各地方公共団体の任意とされており、実際に任意で適用している事業の割合は12.2%（H25末実績）にとどまっています。

一方、公営企業のおかれている状況は、施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増加や人口減少等に伴う料金収入の減少など、大変厳しいものがあります。しかしながら、公営企業は、現在まで住民生活に不可欠なサービスを提供する重要な役割を果たしてきており、将来にわたってもその役割を安定的に維持していくためには、一層の効率化、経営健全化に努め、経営基盤の強化等に取り組んでいくことが求められます。そして、これらのことに、よりの確に取り組むには、自らの経営・資産等を正確に把握することが不可欠であり、公営企業会計を適用することが必要となります。

こうしたことを踏まえ、総務省においては、今般「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）等により、平成27年度から平成31年度までの5年間で、地方公営企業法非適用企業の公営企業会計への移行を要請しています。また、資産の規模が大きく、住民生活に密着したサービスを提供している下水道事業及び簡易水道事業については、特にその必要性が高いことから重点的な取組を求めています。

併せて、総務省では、公営企業会計の適用に関する具体的な業務の処理手順・留意点等について取りまとめた「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」を策定、公表しています。このマニュアルでは、移行事務の準備段階において、先行事例の研究を通じてそのノウハウを学ぶことが効率的な移行を実現する上で有用であるとしています。

そこで、今回、公営企業会計を適用していない下水道事業・簡易水道事業等が移行事務の処理等に必要な人員、予算等の確保をはじめとする諸準備を整え、円滑な移行を進めるため、先行団体の事例を取り上げ、どのようにして移行作業を行ったかについてアンケート調査をもとに取りまとめ、公表することとしました。

各地方公共団体におかれては、「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」等とともに、本事例集を参考に、公営企業会計への移行について積極的に取り組まれますようお願いいたします。

最後に、本事例集を取りまとめるに当たってアンケート調査などを通じてご協力いただいた関係者の方々に厚く御礼申し上げます。



## 2. 団体一覧表

### (1) 下水道事業

① 人口10万人以上の団体							
都道府県名	市町村名	事業種別	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度国勢調査人口
			年	月			
神奈川県	茅ヶ崎市	公共	24	4	財務適用	無	235,081
静岡県	富士市	公共	24	4	全部適用	無	254,027
愛知県	岡崎市	公共、特環	24	4	財務適用	無	372,357
兵庫県	姫路市	公共、特環	23	4	財務適用	無	536,270
山口県	防府市	公共	23	4	全部適用	無	116,611
香川県	高松市	公共、特環、農集、特排	23	4	全部適用	有	419,429
埼玉県	—	流域	22	4	全部適用	有	7,194,556
② 人口3万人以上～10万人未満の団体							
都道府県名	市町村名	事業種別	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度国勢調査人口
			年	月			
北海道	恵庭市	公共、個別	25	4	全部適用	無	69,384
秋田県	横手市	公共、特環	24	4	全部適用	無	98,367
新潟県	見附市	公共、農集	25	4	全部適用	無	41,862
長野県	諏訪市	公共、特環	22	4	全部適用	無	51,200
岐阜県	美濃加茂市	公共、特環、農集	24	4	全部適用	無	54,729
京都府	福知山市	公共、特環	24	4	全部適用	有	79,652
岡山県	備前市	公共、特環、農集、漁集	26	4	財務適用	無	37,839
③ 人口3万人未満の団体							
都道府県名	市町村名	事業種別	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度国勢調査人口
			年	月			
北海道	枝幸町	公共、特環、漁集、個別	23	4	全部適用	無	9,125
愛媛県	砥部町	公共	23	4	財務適用	無	21,981

※事業種別 公共：公共下水道  
 農集：農業集落排水施設  
 流域：流域下水道  
 個別：個別排水処理施設  
 特環：特定環境保全公共下水道  
 特排：特定地域生活排水処理施設  
 漁集：漁業集落排水施設

### (2) 簡易水道事業

都道府県名	市町村名	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度国勢調査人口
		年	月			
北海道	安平町	24	4	財務適用	無	8,726
兵庫県	香美町	25	4	全部適用	無	19,696
愛媛県	四国中央市	23	4	全部適用	無	90,187
宮崎県	宮崎市	22	4	全部適用	有	400,583

### 3. 取組事例

事業名	神奈川県茅ヶ崎市公共下水道事業				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

#### 1. 事業概要（平成26年3月31日時点）

・人口	239,697人	・面積	36.76km <sup>2</sup>
・事業職員数	45人 (事務系14人、技術系31人)		
・全体計画人口	236,000人	・現在処理区域内人口	228,786人
・年間総処理水量	28,382千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	23,272千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	108.95円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	112.49円/m <sup>3</sup>

#### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

公会計の導入を当初考えていたが、維持管理計画策定に向けた資産調査が進んでいたこと、公会計の導入よりも予算の弾力性や経営状態や財政状況の把握や、使用料の適正な原価の把握により高い効果が得られるため、公営企業会計を導入した。

#### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	3人(専属 2人の増)	0人(兼務)	3人
-----------------------------------	----------------	--------	----

#### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H24. 3 (4年間)
①移行準備	H20. 4～H21. 3 (1年間)
②資産整備	H21. 4～H24. 3 (3年間)
③移行事務	H21. 4～H24. 3 (3年間)
④システム	H22. 4～H24. 3 (2年間)

#### 5. 移行事務の負担

##### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	70,513千円	H20. 4～H24. 3 (4年間)	—
①移行準備	全部委託	2,625千円	H20. 4～H21. 3 (1年間)	分割
②資産整備	全部委託	31,728千円	H21. 4～H24. 3 (3年間)	②③一括
③移行事務	一部委託	6,072千円	H21. 4～H24. 3 (3年間)	②③一括
④システム	全部委託	30,088千円	H22. 4～H24. 3 (2年間)	分割

##### ・主な委託内容

H20. 4～H21. 3	地方公営企業法適用調査研究支援業務委託・・基本計画の策定、職員研修
H21. 4～H24. 3	地方公営企業法適用移行事務委託・・資産調査及び評価業務、法適用移行事務支援業務、職員研修
H22. 4～H24. 3	下水道事業公営企業会計システム開発業務委託・・システムの開発及び構築業務
H23年度	人事給与システム改修業務委託・・・人事給与システムの改修業務

##### ・直営・委託の長所・短所

昭和38年度から事業展開を行っているため、保有資産数が多く直営では難しいと判断した。資産調査業務においては職員よりも専門性が高くまた知識も豊富であるため、効率的かつ正確な調査及び評価が行える。また、直営で行った場合、資産調査以外の法適用業務（例規、庁内調整など）に手が回らなくなる可能性があるため予算が許せば委託を検討した方がよい。

・委託時における工夫・留意すべき点

業者選定を行うに際して、必要性に応じて入札方法を（指名競争入札、プロポーザル）選択し、本市の法適業務に見合った業者選定を行った。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

取得年度、資産種別、耐用年数ごとに工事単位で登録（管種管経等まで細分化）

【移行時】

取得年度、資産種別、耐用年数ごとに工事単位で登録（管種管経等まで細分化）

7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じて評価を実施

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
茅ヶ崎市公営企業会計システム	新規導入（当該システムは、予算編成、資金管理、固定資産管理、企業債管理の各種サブシステムをまとめて一つのシステムとしている）

9. 法適用のメリット

- ・経営状況、資産状況の明確化により企業の透明性の向上
- ・職員の意識改革
- ・経営の健全化
- ・市民へのアカウントビリティーの向上

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	本市においては法適の委託を行う前の準備として法適用基本方針を作成したため円滑に作業が進んだ。どのような方針で資産調査等を行うかを明確にする上で有効な手段であった。
②資産整備	決算書、設計書、図面などの有無を確認し、存在状況によって資産調査の方法も異なることからあらゆることを想定し、仕様を定めた方がよい。 また、資産を細分化しすぎると当年度取得分の資産の登録に時間を要することになるため、法適後の実務も勘案して資産登録を行えるようにしたほうが無難。
③移行事務	移行事務は資産調査のみではなく庁内調整や例規整備等も重要な事務となるため、庁内関係各課に法適について知ってもらう必要がある。本市においては関係各課との情報共有と意見交換の場として検討部会及びプロジェクトチームを立ち上げた。
④システム	既存の財務会計システムと帳票類や操作方法が大きく異なる仕様が構築できるようにした。異動者等がすぐに操作できないシステムでは意味がない。

11. その他

研修や意見交換会等を行い、同時期に法適用を行う団体や、先行事例団体との連絡を密にし視察、情報交換、悩み相談等を行うことで解決の糸口が見つかることが多い横のつながりを大切にするとよい。また、庁内の関係各課とは法適後の事務体制について疑義が生じる事が多いため情報交換及び意見交換を行い関係が悪化しないよう努める必要がある。

# 固定資産台帳

会計	公共下水道事業会計	資産番号	4-22-0044	(旧資産番号：Z2010(H22)-0009)	取得日	平成22年7月30日	所属	下水道河川建設課	非対象
資産名	合流式緊急改善(土木)		所在地	中海岸三丁目地内外			購入	損害保険加入	不許可
目	構築物	費用内訳	工事費	償却区分	95%まで	原因			
節	管路施設			原価区分	帳簿原価	摘要			
大	円形管			開始区分	翌年度				
中	ヒューム管			開始年度	平成23年度				
小	円形管φ1350			償却方法	定額法				
帳簿原価	10,101,623				種別コード	排水区分			
長期前受金	4,796,727				耐用年数	排除区分	合流	処理区分	中海岸排水区(合流式)
長期前受金調整額	0				償却率	補単区分	補助	事業区分	雨水管路施設
年間償却額	190,921				工事番号	合流式下水道緊急改善(土木)工事			
残存価額	1,010,162				図面番号	業者			
償却限度額	9,596,542				交付金	非該当			
						市町村			
						構造			

年月日	摘要	帳簿原価		減価償却額	償却累計額	帳簿価額	長期前受金	長期前受金戻入	長期前受金 収益化累計額	長期前受金残高	備考
		数量	金額								
H23.04.01	法適用前		10,286,785		185,162	10,101,623					
H24.03.31		7,660	10,101,623		111,698	10,101,623					
H25.03.31				111,698	111,698	9,989,925					
H26.03.31				111,698	223,396	9,878,227					
H26.04.01	制度改正			111,698	335,094	9,766,529	4,796,727	271,973	271,973	4,524,754	*1
H27.03.31				237,665	572,759	9,528,864		90,658	362,631	4,434,096	
H28.03.31				190,921	763,680	9,337,943		90,658	453,289	4,343,438	
H29.03.31				190,921	954,601	9,147,022		90,658	543,947	4,252,780	
H30.03.31				190,921	1,145,522	8,956,101		90,658	634,605	4,162,122	
H31.03.31				190,921	1,336,443	8,765,180		90,658	725,263	4,071,464	
H32.03.31				190,921	1,527,364	8,574,259		90,658	815,921	3,980,806	
H33.03.31				190,921	1,718,285	8,383,338		90,658	906,579	3,890,148	
H34.03.31				190,921	1,909,206	8,192,417		90,658	997,237	3,799,490	
H35.03.31				190,921	2,100,127	8,001,496		90,658	1,087,895	3,708,832	
H36.03.31				190,921	2,291,048	7,810,575		90,658	1,178,553	3,618,174	
H37.03.31				190,921	2,481,969	7,619,654		90,658	1,269,211	3,527,516	
H38.03.31				190,921	2,672,890	7,428,733		90,658	1,359,869	3,436,858	
				190,921	2,863,811	7,237,812		90,658			

# 固定資産産台帳

年月日	摘要	帳簿原価		減価償却額	償却累計額	帳簿価額	長期前受金	長期前受金戻入	長期前受金 収益化累計額	長期前受金残高	備考
		数量	金額								
H39.03.31				190,921	3,054,732	7,046,891		90,658	1,450,527	3,346,200	
H40.03.31				190,921	3,245,653	6,855,970		90,658	1,541,185	3,255,542	
H41.03.31				190,921	3,436,574	6,665,049		90,658	1,631,843	3,164,884	
H42.03.31				190,921	3,627,495	6,474,128		90,658	1,722,501	3,074,226	
H43.03.31				190,921	3,818,416	6,283,207		90,658	1,813,159	2,983,568	
H44.03.31				190,921	4,009,337	6,092,286		90,658	1,903,817	2,892,910	
H45.03.31				190,921	4,200,258	5,901,365		90,658	1,994,475	2,802,252	
H46.03.31				190,921	4,391,179	5,710,444		90,658	2,085,133	2,711,594	
H47.03.31				190,921	4,582,100	5,519,523		90,658	2,175,791	2,620,936	
H48.03.31				190,921	4,773,021	5,328,602		90,659	2,266,450	2,530,277	
H49.03.31				190,921	4,963,942	5,137,681		90,658	2,357,108	2,439,619	
H50.03.31				190,921	5,154,863	4,946,760		90,659	2,447,767	2,348,960	
H51.03.31				190,921	5,345,784	4,755,839		90,658	2,538,425	2,258,302	
H52.03.31				190,921	5,536,705	4,564,918		90,659	2,629,084	2,167,643	
H53.03.31				190,921	5,727,626	4,373,997		90,658	2,719,742	2,076,985	
H54.03.31				190,921	5,918,547	4,183,076		90,659	2,810,401	1,986,326	
H55.03.31				190,921	6,109,468	3,992,155		90,658	2,901,059	1,895,668	
H56.03.31				190,921	6,300,389	3,801,234		90,659	2,991,718	1,805,009	
H57.03.31				190,921	6,491,310	3,610,313		90,658	3,082,376	1,714,351	
H58.03.31				190,921	6,682,231	3,419,392		90,659	3,173,035	1,623,692	
H59.03.31				190,921	6,873,152	3,228,471		90,658	3,263,693	1,533,034	
H60.03.31				190,921	7,064,073	3,037,550		90,659	3,354,352	1,442,375	
H61.03.31				190,921	7,254,994	2,846,629		90,658	3,445,010	1,351,717	
H62.03.31				190,921	7,445,915	2,655,708		90,659	3,535,669	1,261,058	
H63.03.31				190,921	7,636,836	2,464,787		90,658	3,626,327	1,170,400	
H64.03.31				190,921	7,827,757	2,273,866		90,659	3,716,986	1,079,741	
H65.03.31				190,921	8,018,678	2,082,945		90,658	3,807,644	989,083	
H66.03.31				190,921	8,209,599	1,892,024		90,659	3,898,303	898,424	
H67.03.31				190,921	8,400,520	1,701,103		90,658	3,988,961	807,766	
H68.03.31				190,921	8,591,441	1,510,182		90,659	4,079,620	717,107	
H69.03.31				190,921	8,782,362	1,319,261		90,658	4,170,278	626,449	
H70.03.31				190,921	8,973,283	1,128,340		90,659	4,260,937	535,790	
H71.03.31				190,921	9,164,204	937,419		90,658	4,351,595	445,132	
H72.03.31				190,921	9,355,125	746,498		90,659	4,442,254	354,473	
H73.03.31				190,921	9,546,046	555,577		90,658	4,532,912	263,815	
H74.03.31				50,496	9,596,542	505,081		23,978	4,556,890	239,837	

\*1 みなし原価→帳簿原価 長期前受金 : 4191642→4796727

# ◆ 移行スケジュール ◆

業務内容	法非適用				法適
	H20	H21	H22	H23	
移行方針					H24
法の適用範囲の検討					
検討部会による課題の整理					
工程計画					
法適化基本方針の策定					
資産調査及び台帳作成					
調査準備					
事業額（決算額）の確定					
資産調査					
資産評価					
移行事務手続き					
組織・人員体制の調整					
関係部局との事務調整					
例規の整備					
職員研修会の開催					
会計に関する取り決め					
新年度予算調整					
予算に関する説明書の作成					
打切り決算					
システム構築					
システム導入方針					
ハード環境整備					
システム構築					
システム運用					



事業名	静岡県富士市公共下水道事業				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成24年3月31日時点＝平成23年度〈打切り決算年度〉）

・人口	260,559人	・面積	245.02km <sup>2</sup>
・事業職員数	48人 (事務系19人、技術系29人)		
・全体計画人口	207,200人	・現在処理区域内人口	184,744人
・年間総処理水量	29,502千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	20,132千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	218.30円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	110.20円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

過去による議会答弁（H11.11定例会、H14.2定例会）で、処理区域内人口普及率が75%を目途に企業会計導入を示したことによる。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数〔最も多い年度〕 3人（専属 0人、兼務 3人）  
（通常年度に比べて 0人の増）

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H24. 3（4年間）
①移行準備	H20. 4～H21. 3（1年間）
②資産整備	H21. 5～H24. 3（2年11ヶ月）
③移行事務	H21. 4～H24. 3（3年間）
④システム	H21. 5～H24. 3（2年11ヶ月）

### 5. 移行事務の分担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	93,709千円	H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	全部委託	66,434千円	H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	②③一括
③移行事務	一部委託		H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	②③一括
④システム (固定資産)	全部委託	21,315千円	H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	分割
(公営企業会計)	全部委託	5,670千円	H22. 9～H24. 3 (1年7ヶ月間)	分割
(会計システム ハードウェア設定)	全部委託	290千円	H24. 2～H24. 3 (2ヶ月間)	分割

- ・主な委託内容

H21～H23	固定資産調査及び評価企業会計移行事務委託 ・・・固定資産調査及び評価、移行支援(条例等改正原案作成、職員研修等)
H21～H23	固定資産管理システム導入業務委託・・・固定資産管理ソフトの導入
H22～H23	公営企業会計システム導入業務委託 ・・・会計、予算編成、企業債の各ソフト導入

・直営・委託の長所・短所

- ① 資産調査及び評価については、対象となる固定資産が昭和34年度以降に取得したものであったため、ノウハウがある建設系コンサル会社がデータ作成を実施することで、直営で行う以上に迅速なデータ作成が可能となります。
- ② 固定資産管理システムの導入については、固定資産調査及び評価したデータのシステム内への取り込み作業が必要となり、また公営企業会計システムの導入については、予算及び勘定科目など事業特有の初期設定が必要となるため、委託が必須と考えます。

・委託時における工夫・留意すべき点

- ① 現在、全国各地で法適化に向けた動きが出ているが、対応できる業者が少ない（富士市の場合8社指名し、1社辞退された）ため、業者はもとより、業務担当者が複数の都市の資産調査及び評価業務を掛け持ちすることが多いです。そのため、契約したものの、当初計画より作業が進まない状況になる可能性が高いため、移行までの準備期間は余裕をもたれた方がよいと思います。
- ② 固定資産調査及び評価業務では、受託者の成果物に非常に多くの誤りがみられるので、技術職員も参加させるなど委託者側の成果物に対する十分な検査確認体制を構築する必要があります。
- ③ 「固定資産調査及び評価業務受託者」と「固定資産管理システム導入受託者」が異なる場合、「固定資産管理システム導入受託者」を早く決定し、資産データが円滑に固定資産管理システムに取り込みができるよう準備をする必要があります。そのため、「市」「固定資産調査及び評価業務受託者」「固定資産管理システム導入業務受託者」の3者が早期に協議を開始し、課題等確認を行うことや資産調査及び評価業務受託者が早めにサンプルデータを作成し、「固定資産管理システム導入業務受託者」に資産データを渡すことで、システムが円滑に稼働するか検査を行うよう、市は、各受託者に指示を行う必要があります。
- ④ 移行事務の支援について、下水道事業関係部署や市の他部署との調整が必要な場合は、職員が関わる必要があります。受託者自身も当然ながら市の事業や業務に精通していないため、受託者の支援は限定的となります。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

#### 1) 管渠施設

工事単位＋管種・口径別（中分類単位を採用）

工事内訳として、以下の区分に応じて数量及び金額を整理

- ・管渠 管径・管種別、工法別の計上
- ・マンホール 号数別又は種類別の計上
- ・鉄蓋 マンホール号数別、種類別の計上
- ・取付管 工事別の一括計上
- ・公共柵 工事別の一括計上
- ・マンホールポンプ 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位で工事別一括計上

#### 2) 処理場

- ・土木、建築 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位
- ・機械、電気 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位
- ・建築付帯設備 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位

#### 3) 土地、工具器具及び備品等

年度・購入単位（土地は、年度別、補助区分別、所在地別〈大字・字・番地別〉）

4) 無形固定資産 地上権、地役権、ソフトウェア、電話加入権について計上

【移行時】

1) 管渠施設

工事単位＋管種・口径別（中分類単位を採用）

【設計書あり】

工事内訳として、以下の区分に応じて数量及び金額を整理

- ・管渠 管径・管種別、工法別の計上
- ・マンホール 号数別又は種類別の計上
- ・鉄蓋 マンホール号数別、種類別の計上
- ・取付管 工事別の一括計上
- ・公共樹 工事別の一括計上
- ・マンホールポンプ 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位で工事別一括計上

【設計書なし】

- ・数量は、下水道台帳システムにて上記区分ごとに整理
- ・単価は、実績単価表や仮想設計をもとに設定

2) 処理場

- ・土木、建築 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位
- ・機械、電気 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位
- ・建築付帯設備 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位

3) 土地、工具器具及び備品等

年度・購入単位（土地は、年度別、補助区分別、所在地別<大字・字・番地別>）

4) 無形固定資産 地上権、地役権、ソフトウェア、電話加入権について計上

7. 不明資産の取扱い

昭和34年度から昭和54年度までは、設計書はないが、工事執行整理簿（資産の内訳が分かるもの）があり、昭和50年度以降は、出来形図の情報があった。

下水道台帳システムの管路情報、工事執行整理簿等の情報を利用した結果、不明資産が存在した場合は、実績単価表や仮想設計をもとに設定した単価を利用し評価することとした。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
固定資産管理システム	新規導入（下水道台帳システム<マッピングシステム>と相互連携したシステム）
公営企業会計システム	新規導入（水道事業、病院事業と同一のソフトウェアで、サーバーは水道事業と共同利用）

9. 法適用のメリット

①経営状況の明確化

財務諸表相互の検証機能や科目間相互検証機能により会計情報の正確性が担保されるため、健全な経営に向けた財政計画を立てることが可能となり、効率的な事業計画の立案が容易となる。また市民への情報提供により、事業の透明性が向上する。

## ②適切な使用料の算定

減価償却費を含めたトータルコストの算定と、これに対する適正レベルの使用料水準を算定できる。

### 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	基本方針を早めに庁議決定することで、翌年度以降の法適化経費に係る予算要求を円滑に進めることができます。最低限決める方針は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・法適用の移行年月日</li><li>・全部適用とするか一部適用とするか</li><li>・移行スケジュール</li></ul>
②資産整備	業務委託の発注前に、資産データ作成に際し、活用する資料（設計書や完成図書など）の数量や配架場所を事前に一覧表にしておく、受託者による固定資産調査及び評価が円滑に進むと考えます。
③移行事務	① 組織改正を行う場合は、移行最終年度以前の年度にどのように改正するのかを決めて、市長等の了解を得ておく必要があります。 ② 資金繰りに関する運用方法やルール、繰入金の入金時期の調整、出納及び収納取扱金融機関との調整、予算科目及び勘定科目の決定や受益者負担金及び受益者分担金の経理処理方法について、他市の調査を事前に行った上で、移行初年度の予算要求が始まるまでに、取り決めておいたほうが望ましいです。
④システム	公営企業会計の予算科目及び勘定科目は、5月頃までに決定を行い、会計システム（予算編成システム）が8月に稼働できるように、システム内の初期設定など準備を行うことが望ましいです。

### 11. その他

- ① 職員配置の際、法適化事務を担当する職員に、必ず『水道事業若しくは病院事業で企業会計の経理を経験（精通）している職員1人を配置する』ことが、資産調査や評価業務、企業会計に基づく新予算編成等の移行事務を円滑に推進する上で特に重要であると考えます。
- ② 本市の固定資産管理システムは、特に管路資産情報（工事単位での資産の種類及び内容、契約情報、取得価額、取得年度、耐用年数等）について、布設した位置情報と有機的に結びつけながら必要な情報を特定し実体資産との整合を図った効率的な資産管理を行うことを目的として、下水道台帳システム（GIS：地理情報システム）と相互にデータ連携したシステムを採用しております。
- ③ 本市の企業債システムは、借入先だけではなく、事業別（一般事業、緊急下水道整備特定事業等）、汚水資産（管路、処理場、用地）・雨水資産（管路、用地）別の元金償還金、支払利息が算出できるようにしております。

固定資産（償却・長期前受金戻入）台帳

事業名	富士市公共下水道事業		
工事・購入名称	東部吉永分区分4310-1号線管路新設工事		
所在地	比奈		
勘定科目	固定資産		
款	有形固定資産		
項	構築物		
目	管路用構築物		
節	管路施設（汚水）		
細目（中分類）	マンホール		
小分類	本体（コンクリート製）		
耐用年数	50年	3	箇所
償却率	2.0%		
償却限度率	95.000000%		
減価償却対象額	538,403		
年間減価償却額	9,691		
残存価額	53,840		
減価償却限度額	26,920		
みなし償却額	—		

戻入	当初充当財源内訳	当初充当財源額
	企業債（一般事業債）	453,078
2	企業債（緊急下水道整備特定事業債）	0
2	企業債（臨時財政特別債）	0
2	企業債（特別措置債）	8,323
	企業債（公共事業等臨時特別債）	0
	企業債（特別の地方債）	8,650
	企業債（特定資金公共投資事業債）	0
	企業債（その他）	0
1	受贈財産評価額	0
1	寄付金	0
1	国庫補助金	9,883
1	県補助金	0
1	一般会計補助金	8,813
1	工事負担金	5,147
	一般会計負担金	1
1	受益者負担金	44,508
1	受益者分担金	0
	出資金	0
	損益勘定留保資金（自己資金）	0
1	その他1（戻入有）	0
	その他2（戻入無）	0
	合計	538,403

固定資産分類番号	1996-03-009-004-01-010502010501
設備台帳番号	—
取得年度	平成8年度
取得日付	平成8年9月6日
工事番号	1996-03-009-004-01
契約番号	—
受贈資産（有・無）	無
施工業者/購入先	司道路（株）

減価償却開始年月日	平成9年度
減価償却開始年度	1997
長期前受金戻入開始年月日（戻入1）	平成10年03月31日
長期前受金戻入開始年月日（戻入2）	—
予算科目	下水道事業費（S34～H23）
項目	事業費
目	下水道築造費
節	工事請負費
細節	

年数	日付	摘要	取得価額		減価償却累計額		帳簿価額	固定資産除却償（処分）	長期前受金計上額	長期前受金・収益化累計額		備考
			増加/減少	残高	(借方▲/貸方)	累計額				累計額	残高	
			数量	価額	数量	価額				(借方/貸方▲)		
1	平成8年9月6日	新規	3.00	538,403	3.00	538,403	0	0	68,352	0	0	68,352
2	平成10年3月31日	減価償却					9,691	9,691		1,228	1,228	67,124
3	平成11年3月31日	減価償却					9,691	19,382		1,228	2,456	65,896
4	平成12年3月31日	減価償却					9,691	29,073		1,228	3,684	64,668
5	平成13年3月31日	減価償却					9,691	38,764		1,228	4,912	63,440
6	平成14年3月31日	減価償却					9,691	48,455		1,228	6,140	62,212
7	平成15年3月31日	減価償却					9,691	58,146		1,228	7,368	60,984
8	平成16年3月31日	減価償却					9,691	67,837		1,228	8,596	59,756
9	平成17年3月31日	減価償却					9,691	77,528		1,228	9,824	58,528
10	平成18年3月31日	減価償却					9,691	87,219		1,228	11,052	57,300
11	平成19年3月31日	減価償却					9,691	96,910		1,228	12,280	56,072
12	平成20年3月31日	減価償却					9,691	106,601		1,228	13,508	54,844
13	平成21年3月31日	減価償却					9,691	116,292		1,228	14,736	53,616
14	平成22年3月31日	減価償却					9,691	125,983		1,228	15,964	52,388
15	平成23年3月31日	減価償却					9,691	135,674		1,228	17,192	51,160
	平成24年3月31日	減価償却					9,691	145,365		1,228	18,420	49,932
	平成24年4月1日	法適用開始年	3.00	393,038	3.00	393,038	0	0				法適用に伴い帳簿価額を取得価額とする。

(単位：円)

固定資産（償却・長期前受金戻入）台帳

年数	日付	摘要	取得価額		減価償却累計額		帳簿価額	固定資産除却費 (処分)	長期前受金 計上額	長期前受金・収益化累計額		長期前受金 残高	備考
			増加/減少 数量	価額	残高 数量	残高 価額				(借方/貸方▲) 数量	累計額		
16	平成25年3月31日	減価償却			10,258	10,258	382,780			1,302	1,302	48,630	
17	平成26年3月31日	減価償却			10,258	20,516	372,522			1,302	2,604	47,328	
18	平成27年3月31日	減価償却			10,258	30,774	362,264			1,302	3,906	46,026	
19	平成28年3月31日	減価償却			10,258	41,032	352,006			1,302	5,208	44,724	
20	平成29年3月31日	減価償却			10,258	51,290	341,748			1,302	6,510	43,422	
21	平成30年3月31日	減価償却			10,258	61,548	331,490			1,302	7,812	42,120	
22	平成31年3月31日	減価償却			10,258	71,806	321,232			1,302	9,114	40,818	
23	平成32年3月31日	減価償却			10,258	82,064	310,974			1,302	10,416	39,516	
24	平成33年3月31日	減価償却			10,258	92,322	300,716			1,302	11,718	38,214	
25	平成34年3月31日	減価償却			10,258	102,580	290,458			1,302	13,020	36,912	
26	平成35年3月31日	減価償却			10,258	112,838	280,200			1,302	14,322	35,610	
27	平成36年3月31日	減価償却			10,258	123,096	269,942			1,302	15,624	34,308	
28	平成37年3月31日	減価償却			10,258	133,354	259,684			1,302	16,926	33,006	
29	平成38年3月31日	減価償却			10,258	143,612	249,426			1,302	18,228	31,704	
30	平成39年3月31日	減価償却			10,258	153,870	239,168			1,302	19,530	30,402	
31	平成40年3月31日	減価償却			10,258	164,128	228,910			1,302	20,832	29,100	
32	平成41年3月31日	減価償却			10,258	174,386	218,652			1,302	22,134	27,798	
33	平成42年3月31日	減価償却			10,258	184,644	208,394			1,302	23,436	26,496	
34	平成43年3月31日	減価償却			10,258	194,902	198,136			1,302	24,738	25,194	
35	平成44年3月31日	減価償却			10,258	205,160	187,878			1,302	26,040	23,892	
36	平成45年3月31日	減価償却			10,258	215,418	177,620			1,302	27,342	22,590	
37	平成46年3月31日	減価償却			10,258	225,676	167,362			1,302	28,644	21,288	
38	平成47年3月31日	減価償却			10,258	235,934	157,104			1,302	29,946	19,986	
39	平成48年3月31日	減価償却			10,258	246,192	146,846			1,302	31,248	18,684	
40	平成49年3月31日	減価償却			10,258	256,450	136,588			1,302	32,550	17,382	
41	平成50年3月31日	減価償却			10,258	266,708	126,330			1,302	33,852	16,080	
42	平成51年3月31日	減価償却			10,258	276,966	116,072			1,302	35,154	14,778	
43	平成52年3月31日	減価償却			10,258	287,224	105,814			1,302	36,456	13,476	
44	平成53年3月31日	減価償却			10,258	297,482	95,556			1,302	37,758	12,174	
45	平成54年3月31日	減価償却			10,258	307,740	85,298			1,302	39,060	10,872	
46	平成55年3月31日	減価償却			10,258	317,998	75,040			1,302	40,362	9,570	
47	平成56年3月31日	減価償却			10,258	328,256	64,782			1,302	41,664	8,268	
48	平成57年3月31日	減価償却			10,258	338,514	54,524			1,302	42,966	6,966	
49	平成58年3月31日	減価償却			10,258	348,772	44,266			1,302	44,268	5,664	
50	平成59年3月31日	減価償却			10,258	359,030	34,008			1,302	45,570	4,362	

固定資産（償却・長期前受金戻入）台帳

3/3

(単位：円)

年数	日付	摘要	取得価額			減価償却累計額		帳簿価額	固定資産除却損 (処分)	長期前受金 計上額	長期前受金・収益化累計額		長期前受金 残高	備考
			増加／減少 数量	増加／減少 価額	数量	残高 価額	(借方▲/貸方▲) 累計額				累計額	(借方/貸方▲) 累計額		
51	平成60年3月31日	減価償却				10,258	369,288	23,750			1,302	46,872	3,060	
52	平成61年3月31日	減価償却				4,099	373,387	19,651			564	47,436	2,496	
		計				518,752				68,352	47,436			



事業名	愛知県岡崎市公共下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点＝平成23年度<打切り決算年度>)

- ・人口 378,217人 ・面積 38,72km<sup>2</sup>
- ・事業職員数 60人  
(事務系17人、技術系43人)
- ・全体計画人口 329,501人 ・現在処理区域内人口 311,935人
- ・年間総処理水量 36,188千m<sup>3</sup> ・年間有収水量 29,757千m<sup>3</sup>
- ・汚水処理原価 99.38円/m<sup>3</sup> ・使用料単価 103.94円/m<sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

本市の下水道事業は、平成19年度末の普及率が76.2%に達し、建設段階から維持管理の段階に移行しつつありました。これまでに建設してきた下水道施設を市民の恒久的な財産として適正に維持し健全な財政運営を推進するために、法適用による「公営企業会計」に移行することとしました。公営企業会計の特徴である、経営状況や財政状態を一層明確にし、経営課題を把握するとともに「経営」という着眼点をもって事業運営を行うことにより、経営の効率化・健全化を図ることを目的としました。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 5人 (専属 3人、兼務 2人)  
(通常年度に比べて 2人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H20.10～H24.3 (3年6ヶ月間)
① 移行準備	H20.10～H21.6 (9ヶ月間)
② 資産整備	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)
③ 移行事務	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)
④ システム	H22.4～H23.3 (2年間)

### 5. 移行事務の分担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	43,541千円	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	34,811千円	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)	②④一括
③ 移行事務	直営	—	—	—
④ システム	全部委託	8,730千円	H22.4～H24.3 (2年間)	②④一括

- ・主な委託内容

基礎資料収集整理、資産調査・評価、公営企業会計の研修、財務会計システムへのデータ登録  
公営企業会計用財務会計システムの導入及びカスタマイズ  
下水道管路情報に資産等の財務情報を画面上で操作

・直営・委託の長所・短所

直営（長所）経費削減が図れます。
（短所）移行準備に係る職員が十分に配置されない可能性があります。また本市では、大正時代に建設事業を開始したことから、膨大な設計書を限られた職員数で行うことは必然的に無理があります。
委託（長所）請負業者は他都市での移行業務実績があるため、移行に必要なノウハウをもっています。
（短所）請負業者の担当者が、関西地区から本市へ来ることとなったため、とくに移行直前は至急相談をしたいときに担当者の不在などがありました。

・委託時における工夫・留意すべき点

資産整理及び評価を進めていくうえで、現有資産高と必ず一致すること、整理後に下水道管路の歯抜けになっていないことを注視する必要があります。また、本市では排除区分として、汚水・雨水・合流の区分を設け、その区分に誤りがないか確認をすることが必要でした。
---

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

土地：取得年度、管路、建物、電気設備、機械設備、車両、備品：耐用年数
------------------------------------

【移行時】

同上
----

7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じて評価を実施。 管渠では、直近年度に施工された同口径、同管種を基準に延長を乗じ算出しました。
---

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
財務会計システム	新規導入
基図管理システム	新規導入

9. 法適用のメリット

公営企業に移行することにより、貸借対照表や損益計算書などの作成により経営状況・財政状態を一層明確にし、「経常収支比率」、「流動比率」などの業務指標等による経営の分析をし、経営課題の把握を行うこととなります。また、損益取引や資本取引につき適切な収支となるよう職員が常にコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫を行うことができます。
---

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	本市では古くからの設計書が存在しており、書類も膨大であることから、事前に書類の所在を明確にしていたため、資産調査時に省労力につながりました。
②資産整備	業者委託を行う場合は、なるべく業者担当者が近くの事業所や営業所から来庁させるとよいです。 また、資産整理・評価を行う業者と財務会計システムの導入業者とは、固定資産データを財務会計システムに反映させる必要があるため、過去に資産整理業者と財務会計システム業者との間でデータやり取りの実績があるとよいです。

③移行事務	出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関との調整にあたっては、移行2年前から市内に存在する全ての金融機関の総括店との接触をしました。
④システム	本市では、将来水道事業との組織統合も考慮されていたため、財務会計システムは既に水道事業にて導入されているシステムに合わせました。これは、システムの操作方法がほぼ同様であることから、水道事業と下水道事業との人事異動があった際にも操作に混乱を来さないようにしました。また、財務会計システムサーバについても、すでに水道事業にて設置されていたため、下水道事業にて新規にサーバを設置することなく、水道事業のサーバに賃借することで経費削減を図りました。

#### 1.1. その他

移行直前年度は、工事の工期を短縮し、なるべく1月末までに終わるよう関係課に依頼しました。これは、打ち切り決算となることから補助金の受け入れ、企業債の借り入れに影響を与えないためです。

また、打ち切り決算は黒字決算とすることとしました。もし赤字決算を打つこととなれば、この赤字の不足分を一時借入金により処理することとなるため、これは企業会計に引き継がれた借入金の利息は企業会計側で支出をしていかなくてはなりません。企業会計になる前から職員にコスト意識を持たせるための方法の一つと考えられたためです。

固定資産台帳

資産番号		資産名称		シールド管 (RC) φ1000	
0000000001		051 固定資産		所在地	
01 有形固定資産		01 有形固定資産		取得年月日	
04 構築物		04 構築物		平成19年03月31日	
01 管渠施設		01 管渠施設		施工年度	
0001 污水管渠施設		0001 污水管渠施設		平成18年度	
0001 污水管渠施設		0001 污水管渠施設		施設	
01 下水		01 下水		竣工年月日	
0000001 総務課		0000001 総務課		減損グループ	
耐用年数		償却方法		定額法	
2.30%	2.30%	年間償却額	13,353,375	円	取得価額
10.00%	10.00%	残存価額	64,509,058	円	帳簿原価
95.00%	95.00%	償却限度額	612,836,054	円	償却累計額
					帳簿価額
					867,412,341
					645,090,583
					26,706,750
					618,383,833
財源情報					
名称		帳簿原価相当額		償却累計額相当額	
01 国庫補助金	152,214,583	円	6,301,684	円	145,912,899
02 県費補助金	0	円	0	円	0
03 自己財源	465,222,293	円	19,260,203	円	445,962,090
04 受益者負担金	27,653,707	円	1,144,863	円	26,508,844
05 受贈財産 (償却有)	0	円	0	円	0
06 受贈財産 (償却無)	0	円	0	円	0
管種・構造明細情報					
シールド管 (RC) φ1000		名称・規格/構造		現在数量	現在金額
				1,214.52	645,090,583
				m	円
自由設定					
OEC整理		20064081001			

固定資産台帳

資産番号 0000000001		資産名称 シールド管 (RC) φ1000						
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成24年04月01日	電算移行	平成24年04月01日	電算移行	1,214.52	1,214.52	m	645,090,583	645,090,583
平成25年03月31日	償却							
平成26年03月31日	償却							
平成26年04月01日	制度改正移行							
平成27年03月31日	償却							
平成28年03月31日	償却							
平成29年03月31日	償却							
平成30年03月31日	償却							
平成31年03月31日	償却							
平成32年03月31日	償却							
平成33年03月31日	償却							
平成34年03月31日	償却							
平成35年03月31日	償却							
平成36年03月31日	償却							
平成37年03月31日	償却							

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成24年04月01日	電算移行 (償却除外額)			645,090,583		0		645,090,583
平成25年03月31日	償却			152,214,583				152,214,583
平成26年03月31日	償却			645,090,583	10,202,533	10,202,533		634,888,050
平成26年04月01日	制度改正移行			152,214,583				152,214,583
平成27年03月31日	償却			645,090,583	10,202,533	20,405,066		624,685,517
平成28年03月31日	償却			152,214,583				152,214,583
平成29年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	40,060,125		605,030,458
平成30年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	53,413,500		591,677,083
平成31年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	66,766,875		578,323,708
平成32年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	80,120,250		564,970,333
平成33年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	93,473,625		551,616,958
平成34年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	106,827,000		538,263,583
平成35年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	120,180,375		524,910,208
平成36年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	133,533,750		511,556,833
平成37年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	146,887,125		498,203,458
平成38年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	160,240,500		484,850,083
平成39年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	173,593,875		471,496,708

## 固定資産台帳

資産番号 0000000001		資産名称 シールド管 (RC) φ1000										
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	摘要	帳簿原価	償却額	累計数量	異動数量	異動金額	単位	異動金額	累計金額
	前頁繰越				645,090,583							471,496,708
平成38年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	186,947,250					458,143,333
平成39年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	200,300,625					444,789,958
平成40年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	213,654,000					431,436,583
平成41年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	227,007,375					418,083,208
平成42年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	240,360,750					404,729,833
平成43年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	253,714,125					391,376,458
平成44年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	267,067,500					378,023,083
平成45年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	280,420,875					364,669,708
平成46年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	293,774,250					351,316,333
平成47年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	307,127,625					337,962,958
平成48年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	320,481,000					324,609,583
平成49年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	333,834,375					311,256,208
平成50年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	347,187,750					297,902,833
平成51年03月31日	償却				645,090,583	13,353,375	360,541,125					284,549,458





資料2 公営企業会計移行作業スケジュール

作業項目	平成20年度			平成21年度									平成22年度									平成23年度									平成24年度								
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
1) 他都市の事例研究	■																																						
2) 移行基本方針の策定	■			◎																																			
3) 法適化計画書の作成、提出	■																																						
4) 全部適用・一部適用の選択 水道局等他部局との調整	■			■																																			
5) 資産調査・評価	■																																						
資産調査・評価の契約準備・ 契約	■																																						
基礎資料収集整理	■																																						
分類基準作成	■																																						
資産調査・分析	■																																						
資産評価(帳簿価額算定)	■																																						
固定資産システムへの登録 減価償却累計額等計算	■																																						
6) 会計処理方針及びシステム 構築	■																																						
財務会計システム・固定資産 システム構築の契約	■																																						
予算科目及び勘定科目の設 定	■																																						
会計処理方針の策定	◎																																						
伝票及び各種帳票の設定	■																																						
財務会計システム等の構築	■																																						
システム導入(ハードウェア)	■																																						
システムテスト	■																																						
システム試行	■																																						
開始貸借対照表の作成	■																																						
7) 条例・規則(案)及び議案の 作成	◎ ☆																																						
8) 公営企業会計の試行	■																																						
9) 新予算(特例的収入及び 支出を含む)の編成	■																																						
10) 下水道特別会計の打ち切り 決算	■																																						
11) 職員研修	■																																						
公営企業会計の研修	■																																						
システム操作の研修	■																																						
12) その他の事務	■																																						
出納取扱金融機関等の指 定、契約の締結	■																																						
事務引き継ぎ	■																																						
総務大臣(知事経由)への届 出	■																																						
補正予算の編成(特例的収 入及び支出額の確定)	■																																						
13) 公営企業会計へ移行	■																																						

◎ 経営会議 ☆ 議会説明



事業名	兵庫県姫路市下水道事業 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成22年4月1日時点)

・人口	544,293人	・面積	534.43km <sup>2</sup>
・事業職員数	116人 (事務系28人、技術系55人 他技労系33人)		
・全体計画人口	489,400人	・現在処理区域内人口	477,123人
・年間総処理水量	93,997千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	52,051千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	221.50円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	146.40円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

下水道事業への地方公営企業法適用への国の推奨、他都市（主に中核市）の移行状況及び平成15年2月に包括外部監査において「地方公営企業法の適用を視野に入れ、下水道事業の経営効率の向上を目指すこと」を指摘事項とされたこと等から対応を検討し、平成19年度から移行に向けて資産調査等に着手した。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	6 人 (専属 3 人、兼務 3 人)
(通常年度に比べて)	3 人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H18. 7～H23. 3 (4年9ヶ月間)
①移行準備	H18. 7～H20. 3 (1年9ヶ月間)
②資産整備	H19. 12～H23. 3 (3年4ヶ月間)
③移行事務	H20. 4～H23. 3 (3年間)
④システム	H21. 12～H23. 3 (1年4ヶ月間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	133,791千円	H18. 7～H18. 12 H19. 12～H23. 3 (3年10ヶ月間)	—
①移行準備	全部委託	3,570千円	H18. 7～H18. 12 (6ヶ月間)	—
②資産整備	全部委託	84,465千円	H19. 12～H23. 3 (3年4ヶ月間)	②③一括 (金額は②全額記載)
③移行事務	一部委託	—	H19. 12～H23. 3 (3年4ヶ月間)	②③一括 (金額は②全額記載)
④システム	全部委託	45,756千円	H21. 12～H23. 3 (1年4ヶ月間)	—

#### ・主な委託内容

①移行準備・・・事業の事業費、財政状況、組織等の現状把握、移行経費の仮算定、移行基本計画案の策定

- ②資産整備・・・資産調査、整理、資産評価、固定資産台帳データ、資産整理支援システムの作成
- ③移行事務・・・講習会の実施、官公庁報告資料の作成支援等
- ④システム・・・企業会計システムの構築、既存システムとのデータ連携等

・直営・委託の長所・短所

(長所)

・資産調査については、本市の下水道事業の場合、昭和13年に事業を開始し、地方公営企業法適用時の管渠延長が約2,650kmになるなど膨大な資産があるため、職員の大幅な増員が見込めない中では、委託業者の力が必要と考える。また、資産調査を実施している自治体も増加していることから、委託業者のノウハウも蓄積されており、それらを活用することは有効だと考える。

(短所)

・委託業者に頼りすぎると、職員が内容を把握できない、精度についても委託業者（担当者）の能力により差が出てしまう点が課題だと考える。

・委託時における工夫・留意すべき点

・資産調査及び評価について、業務委託を実施する前に、調査基本方針を策定し、計画的に実施する必要がある。

年度により、工事台帳や設計書等の資料が整っている年度もあれば、そのような資料がない場合もあり、資産の調査、整理方法をその都度協議し、対応に苦慮した場合はあったので、事前に基本方針をしっかりと策定した上で、委託業者との連絡を密にし、進捗状況を十分に確認する必要がある。

また、移行後は業務委託をしない限り、職員が資産計上する必要があるため、資産調査及び評価の手順を移行後も活かせるようにしておけば良いのではないかと考える。

・システム導入については、既存のネットワークや情報機器を利用できるようにするなど、現状を踏まえた検討が必要だと考える。ただし、現状に合わせることで、カスタマイズ費用等が増加する場合もあるので、ある程度の割切りも必要ではないかと考える。

## 6. 登録単位

【通常時（移行後）】

取得年度単位を前提に、下記の単位で登録

- ・「管渠」「取付管・柵」「マンホールポンプ」  
排水施設（管渠、人孔、柵、取付管）を一体として管理し、工事ごとの管種口径別管渠延長を資産管理数量とする。マンホールポンプは電気・機械設備のみ計上する。
- ・「土木・建築」  
国土交通省標準的耐用年数の大分類に分別し、構造上の施設単位による。
- ・「機械・電気」  
国土交通省標準的耐用年数の小分類に分別し、設備の維持管理単位による。
- ・「土地」  
1筆単位とする。
- ・「工具・備品・車両運搬具」  
取得価額が単体で10万円以上で、耐用年数1年以上のものとする。

【移行時】

通常時（移行後）と同じ

## 7. 不明資産の取扱い

・設計書等の資料がない工事で取得された資産や工事が不明であった資産について、それらの仮想工事金額を算定する。算定方法は、以下のとおりとする。

■不明固定資産の取得工事が明確である場合

当該工事で取得した資産の工事金額を想定し、その比率をもって工事請負費を按分する。各資産の工事金額は、実績単価等をもとに想定する。

■ 不明固定資産の取得工事が不明である場合  
過年度における工事実績等をもとに仮想工事金額を算定する。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（固定資産システム含む）
資産整理支援システム	新規導入

## 9. 法適用のメリット

損益取引と資本取引との区分、発生主義の採用など、官庁会計とは異なる公営企業会計の特質により経営指標などの数値情報を取り扱うことができるようになり、今後の経営方針の作成等の手段として活用することができる。また、これらの業務を行うことにより、職員の経営意識及びコスト意識の向上にもつながる。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
① 移行準備	下水道事業のみではなく、財政当局等、団体全体の考え方の調整が必要と考える。
② 資産整備	事業の状況にも寄るが、膨大な資料を整理し、評価をする必要があるため、委託業務を行う場合でも、資料の確認作業、進捗管理を職員がしっかり行う必要がある。
③ 移行事務	庁内調整（会計、契約、財政、人事部門）をしっかりと行う必要がある。それぞれの団体で事情が異なると思うが、団体全体として、経費、事務量等も含め一番最適な方法を検討すべきだと思う。 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を指定する際には、金融機関側の判断に時間がかかるため、早めの協議が必要だと思う。
④ システム	同じ団体の中で企業会計がある場合は、まずは、同じシステムを利用できないか、また、管路網図・設備台帳・電子入札等他のシステムとの連携が取れるよう検討するのが良いのでは、と考える。

## 11. その他

固定資産システムで管理している資産については、法適用時の評価額で計上しているため、今後の改築更新費用等を見込む場合、アセットマネジメントへの活用をする場合には、当初の取得価格等を別途確認する必要がある。これらに活用しようとする場合は、減価償却費を算定するための情報以外にもどのように情報を持つのか検討する必要がある。

---

## 固定資産台帳 パターン例

---

### 【資料説明】

制度改正後のシステムにおいて、固定資産の償却額や収益化額の認識を合わせるためのパターン例です。  
以下の3パターンについて記載しています。

- ① H21年度：資産取得（国庫補助金 15,000,000円）
- ② H26年度：制度改正施行
- ③ H31年度：一部除却 1,500,000円

※ 重要点の計算式がわかるようにコメントを挿入しています。

①H21取得

固定資産台帳

NYY年MM月DD日

会計		〇〇事業会計	資産番号	4-21-0002	所在地		姫路市		取得日	平成22年3月31日	所属	下水道局		
資産名		みなし償却資産サンプル		費用内訳		工事費		購入		事業				
款		固定資産（公共下水道）		55,555,555		55,555,555		①H21年度取得（国庫補助金15,000,000円） ②H26年度制度改正施行 ③H30年度一部除却 1,500,000円						
項		有形固定資産												
目		〇〇設備												
節		×××						15年		事業区分		特環比率		
細節		△△△		財源内訳		自己財源 国庫補助金		種類		工事名		業者		
帳簿原価		55,555,555						耐用年数		排水区分				
長期前受金		15,000,000						償却率		種類				
長期前受金調整額		0						工事番号						
年間償却額		2,409,000						図面番号						
年間戻入額		0		管種				交付金						
残存価額		5,555,555		管径				市町村						
償却限度額		38,527,777		数量		1.000式								
年月日		摘要		帳簿原価		減価償却額		償却累計額		帳簿価額		長期前受金 収益化累計額		備考
H22.3.31		取得		数量 1.000		金額 55,555,555				55,555,555				
H22.3.31						2,409,000		2,409,000		55,555,555				
H23.3.31						2,409,000		4,818,000		53,146,555				
H24.3.31						2,409,000		7,227,000		50,737,555				
H25.3.31						2,409,000		9,636,000		48,328,555				
H26.3.31						2,409,000		12,045,000		45,919,555				
H27.3.31						2,409,000		14,454,000		43,510,555				
H28.3.31						2,409,000		16,863,000		41,101,555				
H29.3.31						2,409,000		19,272,000		38,692,555				
H30.3.31						2,409,000		21,681,000		36,283,555				
H31.3.31						2,409,000		24,090,000		33,874,555				
H32.3.31						2,409,000		26,499,000		31,465,555				
H33.3.31						2,409,000		28,908,000		29,056,555				
H34.3.31						2,409,000		31,317,000		26,647,555				
H35.3.31						2,409,000		33,726,000		24,238,555				
H36.3.31						2,409,000		36,135,000		21,829,555				
H37.3.31						2,392,777		38,527,777		19,420,555				
H38.3.31										17,027,778				

①H26制度改正

固定資産台帳

N NYY年MM月DD日

会計		事業会計		資産番号		4-21-0002		所在地		姫路市		取得日		平成22年3月31日		所属		下水道局	
資産名		みなし償却資産サンプル		費用内訳		工事費		償却区分		9.5%まで		取得原因		購入		事業		事業	
款		固定資産(公共下水道)		55,555,555		55,555,555		原価区分		みなし原価		①H21年度取得(国庫補助金15,000,000円)		②H26年度制度改正施行					
項		有形固定資産						開始区分		翌年度		③H30年度一部除却 1,500,000円		摘要					
目		〇〇設備						償却方法		定額法									
節		×××						種別コード		排水区分									
細節		△△△						耐用年数		15年		排水区分							
帳簿原価		55,555,555						償却率		0.066		種類							
長期前受金		15,000,000						工事番号				工事名							
長期前受金調整額		0						図面番号				業者							
年間償却額		3,300,000						交付金											
年間償却額		891,000						市町村											
残存価額		5,555,555						精道											
償却限度額		52,777,777						補助金(経過4年分)の減価償却額											
								資産全体の年間償却額-みなし原価分の年間償却額											
								891,000 × 4年 = 3,564,000											
								1.000式											
年月日	摘要	帳簿原価		減価償却額		償却累計額		帳簿価額		長期前受金		長期前受金戻入		長期前受金		長期前受金残高		備考	
H22.3.31	取得	数量	金額	2,409,000	2,409,000	2,409,000	55,555,555	55,555,555	55,555,555	15,000,000	891,000	891,000	3,564,000	11,436,000					
H23.3.31		1.000	55,555,555	2,409,000	2,409,000	4,818,000	53,146,555	53,146,555	53,146,555		891,000	891,000	4,455,000	10,545,000					
H24.3.31				2,409,000	2,409,000	7,227,000	50,737,555	50,737,555	50,737,555		891,000	891,000	5,346,000	9,654,000					
H25.3.31				2,409,000	2,409,000	9,636,000	48,328,555	48,328,555	48,328,555		891,000	891,000	6,237,000	8,763,000					
H26.3.31				3,564,000	3,564,000	13,200,000	45,919,555	45,919,555	45,919,555		891,000	891,000	7,128,000	7,872,000					
H26.4.1	制度改正			3,300,000	3,300,000	16,500,000	39,055,555	39,055,555	39,055,555		891,000	891,000	8,019,000	6,981,000					
H27.3.31				3,300,000	3,300,000	19,800,000	35,755,555	35,755,555	35,755,555		891,000	891,000	9,910,000	6,090,000					
H28.3.31				3,300,000	3,300,000	23,100,000	32,455,555	32,455,555	32,455,555		891,000	891,000	10,801,000	5,199,000					
H29.3.31				3,300,000	3,300,000	26,400,000	29,155,555	29,155,555	29,155,555		891,000	891,000	11,692,000	4,308,000					
H30.3.31				3,300,000	3,300,000	29,700,000	25,855,555	25,855,555	25,855,555		891,000	891,000	12,583,000	3,417,000					
H31.3.31				3,300,000	3,300,000	33,000,000	19,255,555	19,255,555	19,255,555		891,000	891,000	13,474,000	2,526,000					
H32.3.31				3,300,000	3,300,000	36,300,000	15,955,555	15,955,555	15,955,555		891,000	891,000	14,365,000	1,635,000					
H33.3.31				3,300,000	3,300,000	39,600,000	12,655,555	12,655,555	12,655,555		891,000	891,000	15,256,000	750,000					
H34.3.31				3,300,000	3,300,000	42,900,000	9,355,555	9,355,555	9,355,555		891,000	891,000	16,147,000						
H35.3.31				3,300,000	3,300,000	46,200,000	6,055,555	6,055,555	6,055,555		891,000	891,000	17,038,000						
H36.3.31				3,300,000	3,300,000	49,500,000	2,777,777	2,777,777	2,777,777		891,000	891,000	17,929,000						
H37.3.31				3,300,000	3,300,000	52,800,000					891,000	891,000	18,820,000						
H38.3.31				3,300,000	3,300,000	56,100,000					891,000	891,000	19,711,000						

減価償却額-直前の帳簿価額×直前の長期前受金残高  
減価償却額3,300,000/帳簿価額42,355,555  
×長期前受金残高11,436,000=891,000

制度改正データ移行により、  
明細を1行追加

③H31一部除却

固定資産台帳

N N Y Y年MM月DD日

会計		事業会計	資産番号	4-21-0002	所在地		姫路市		取得日	平成22年3月31日	購入	所属		下水道局							
資産名		みなし償却資産サンプル			費用内訳		工事費		取得原因		事業										
款		固定資産(公共下水道)			54,055,555				95%まで		①H21年度取得(国庫補助金15,000,000円)										
項		有形固定資産			原価区分		みなし原価		翌年度		②H26年度制度改正施行										
目		〇〇設備			開始区分		平成22年度		定額法		③H30年度一部除却 1,500,000円										
節		×××			種別コード		排水区分		耐用年数		15年		事業区分								
細節		△△△			財源内訳		自己財源		償却率		0.066		特採比率								
帳簿原価		54,055,555			39,460,555		工事番号		工事名												
長期前受金		14,595,000			14,595,000		図面番号		業者												
長期前受金調整額		0					交付金														
年間償却額		3,210,900			管種		管径														
年間戻入額		5,405,555			数量		1.000式														
残存価額		51,352,777																			
償却限度額																					
年月日		摘要		帳簿原価		減価償却額		償却累計額		帳簿価額		長期前受金		長期前受金戻入		長期前受金		長期前受金残高		備考	
H22.3.31		取得		金額		2,409,000		2,409,000		55,555,555		15,000,000		891,000		3,564,000		11,436,000			
H22.3.31				数量		2,409,000		2,409,000		55,555,555						4,455,000		10,545,000			
H23.3.31						2,409,000		4,818,000		53,146,555				891,000		5,346,000		9,654,000			
H24.3.31						2,409,000		7,227,000		50,737,555				891,000		6,237,000		8,763,000			
H25.3.31						2,409,000		9,636,000		48,328,555				891,000		7,128,000		7,872,000			
H26.3.31						2,409,000		13,200,000		45,919,555				891,000		8,019,000		6,981,000			
H26.4.1		制度改正				3,564,000		16,500,000		42,355,555		15,000,000		891,000		-216,513		-188,487			
H27.3.31						3,300,000		19,800,000		39,055,555				891,000		8,669,430		5,925,570			
H28.3.31						3,300,000		23,100,000		35,755,555				891,000		9,536,373		5,058,627			
H29.3.31						3,300,000		26,400,000		32,455,555				891,000		10,403,316		4,191,684			
H30.3.31						3,300,000		29,700,000		29,155,555				891,000		11,270,259		3,324,741			
H31.3.31		除却		金額		3,300,000		-801,900		-698,100		-405,000		891,000		8,669,430		2,457,798			
H31.8.17						3,210,900		32,109,000		21,946,555				866,943		8,669,430		1,590,855			
H32.3.31						3,210,900		35,319,000		18,735,655				866,943		9,536,373		5,058,627			
H33.3.31						3,210,900		38,530,000		15,524,755				866,943		10,403,316		4,191,684			
H34.3.31						3,210,900		41,741,700		12,313,855				866,943		11,270,259		3,324,741			
H35.3.31						3,210,900		44,952,600		9,102,955				866,943		12,137,202		2,457,798			
H36.3.31						3,210,900		48,163,500		5,892,055				866,943		13,004,145		1,590,855			
H37.3.31						3,189,277		51,352,777		2,702,778				861,105		13,865,250		729,750			
H38.3.31																					

-405,000/長期前受金15,000,000  
×収益化累計額8,019,000=-216,513

除却額÷異動前帳簿原価×異動前長期前受金  
-1,500,000/55,555,555×15,000,000=-405,000



事業名	山口県防府市公共下水道事業				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有(法適時) 無(H26. 6. 26~)

### 1. 事業概要 (平成25年3月31日時点)

・人口	118,150人	・面積	188.59km <sup>2</sup>
・事業職員数	35人 (事務系11人、技術系24人)		
・全体計画人口	86,727人	・現在処理区域内人口	74,553人
・年間総処理水量	12,367千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	7,328千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	238.98円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	155.77円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

行政改革の一環として行った。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	6人(専属 0人、兼務 6人) 0人の増)
-----------------------------------	--------------------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4 ~ H23. 3 (3年間)
① 移行準備	H20. 4 ~ H23. 3 (3年間)
② 資産整備	H21. 4 ~ H23. 3 (2年間)
③ 移行事務	H21. 4 ~ H23. 3 (2年間)
④ システム	H22. 4 ~ H23. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	43,082千円	H20.10~H23.3 (2年6ヶ月間)	—
① 移行準備	全部委託	3,960千円	H20.10~H21.9 (1年間)	①②③④一括
② 資産整備	全部委託	16,790千円	H21.4~H23.3 (2年間)	①②③④一括
③ 移行事務	全部委託	1,300千円	H21.4~H23.3 (2年間)	①②③④一括
④ システム	全部委託	21,032千円	H22.4~H23.3 (1年間)	①②③④一括

#### ・主な委託内容

固定資産台帳の整備、開始・予定貸借対照表の作成支援、条例・規則の制定・改正、予算作成時の支援、職員研修等

#### ・直営・委託の長所・短所

長所：人員増に伴う人件費が不要。

短所：委託業者との日程調整が難しい。

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

限られた時間の中で、膨大な事務量をこなしていかななくてはならないと思われま。しかし、そういった状況下でも、成果品として納品された内容について、委託業者のチェックだけに頼るのではなく、併せて職員により最終的なチェックを十分に行うことが重要だと思ひます。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・管渠：1 スパン毎（マンホールごと）に登録
- ・処理場等：資産種別（耐用年数等）を基準とし、改築・更新が想定される最小単位で登録

### 【移行時】

同上

## 7. 不明資産の取扱い

実績単価等に数量を乗じて取得価額を算出した。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
固定資産管理システム	新規導入
下水道台帳システム	新規導入
財務会計システム	既存のシステム（水道事業と同システム）

## 9. 法適用のメリット

官庁会計にはなかった減価償却という概念の導入により使用料対象経費の適正化が可能になると思います。また、経営状況の明確化により中長期的な経営方針が立てやすくなると思われます。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	先進自治体の研究を綿密に行い、各団体における事業規模等を十分に踏まえた上で、最適な方法を検討していくべきだと思います。
②資産整備	成果品として納品された内容について、委託業者のチェックだけに頼るのでなく、併せて職員により最終的なチェックを十分に行うことが重要だと思います。
③移行事務	行うべき事務が多岐にわたるため、しっかりと整理した上で計画的に行うべきです。
④システム	法適時まで固定資産の財源を繰り返し修正していたため、固定資産の財源が固定資産管理システムと財務会計システムの間で不一致が生じており、原因解明に苦慮しました。

## 11. その他

特になし。

### 固定資産台帳

資産番号	0434800200		資産名称	1号雨水ポンプ	
固定資産科目	051 固定資産	所在地	大字新田字間屋口		
	10 有形固定資産	取得年月日	平成23年04月01日	施工年度	昭和48年度
	40 機械及び装置	部署	002 雨水部門	施設	設00204 新田ポンプ場
	35 ポンプ場機械設備	摘	ポンプ・遊星歯車減速機・三相誘導電動機・潤滑由ポンプ		
	0001 ポンプ場機械設備	業者	090000000006 株式会社 西島製作所		
0001 ポンプ場機械設備	業	減損グループ			
会計区分	02 雨水部門				
所属	0905000 下水道整備課				
リース					
耐用年数	000年	償却方法	定額法		
償却率	100.00%	年間償却額	0円	帳簿原価	1,107,828円
残存率	10.00%	残存価額	110,782円	償却累計額	1,107,828円
限度	95.00%	償却限度額	0円	帳簿価額	1,107,828円
財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額	
	02自己財源	543,819円	0円	543,819円	
	04国庫補助金(みなし償却)	564,009円	0円	564,009円	
管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額	
	雨水ポンプ設備 ポンプ	1.00	台	1,107,828円	
自由設定	取得当初	22156561			
	取得原因	都市下水道事業			

固定資産台帳

資産番号 0434800200		資産名称 1号雨水ポンプ											
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成25年04月01日	雨水ポンプ設備 ポンプ	平成25年04月01日	電算移行	1.00	1.00	台	1,107,828	1,107,828	1,107,828	0	0	0	1,107,828
平成26年04月01日	電算移行 (償却除外額) 制度改正移行								564,009		0		564,009
									1,107,828				1,107,828

法適化業務スケジュール表

業務区分	作業工程																	
	～2年前(20・21)						1年前(22)									移行年度		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
①法適化基本方針の検討																		
対象事業の検討																		
法適用の範囲検討																		
法適用の準備体制の検討																		
スケジュールの検討																		
法適化計画の策定																		
法適用基本検討 固定資産調査・評価マニュアルの作成																		
②固定資産調査・評価																		
調査基本方針の策定																		
資産調査手法																		
みなし償却の方針																		
スケジュール																		
資料等の調査																		
資産調査・整理																		
取得価格の算定																		
資産属性の整理																		
基礎調査																		
資料収集・整理																		
資料台帳の作成																		
下水道事業の把握																		
地方公営企業法の概要整理																		
先行自治体の事例調査																		
基礎調査結果まとめ																		
固定資産調査・評価																		
管渠施設																		
処理場・ポンプ場																		
その他資産																		
固定資産管理図作成																		
管渠施設																		
処理場・ポンプ場																		
資産評価																		
法適化までの帳簿原価算出																		
開始時帳簿原価の確定																		
みなし償却の検討																		
次年度減価償却費の算出																		

業務区分	作業工程																	
	～2年前(20・21)						1年前(22)						移行年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
③法適化に伴う事務手続き																		
組織・体制の検討																		
関係部局との調整事項整理																		
職員研修																		
条例・規則等の制定・改正																		
金融機関の指定等																		
繰入基準の協議																		
新予算の編成																		
予算科目・勘定科目の検討																		
予定開始BS・予定BS																		
特例的収入・支出予算																		
移行支援																		
開始・予定貸借対照表の作成支援																		
条例・規則の作成支援																		
予算作成時の支援																		
企業会計に関する職員研修																		
打ち切り決算																		
予算繰越等の経過措置																		
出納閉鎖と決算作成																		
法適前年度の未収・未払																		
税務署届け																		
総務省報告																		
統合周知																		
④システム構築																		
運用方針の検討																		
会計システム導入の検討																		
システム構築																		
システム運用																		
⑤労働組合との協議																		

事業名	香川県高松市公共下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設）				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要（公共下水道・特定環境保全公共下水道、平成26年3月31日時点）

・人口	427,195人	・面積	375.20km <sup>2</sup>
・事業職員数	104人 (事務系35人、技術系69人)		
・全体計画人口	312,810人	・現在処理区域内人口	269,295人
・年間総処理水量	43,151千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	27,422千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	160.20円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	147.24円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

・経営状況の明確化と経営の弾力化等のメリットがあることや水道事業との組織統合をする際には、法適の方がメリットがあると判断したため。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	5人(専属 5人の増)	5人、兼務	0人
-----------------------------------	----------------	-------	----

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H23. 3（3年間）
① 移行準備	H20. 4～H23. 3（3年間）
② 資産整備	H20. 7～H23. 3（2年9ヶ月間）
③ 移行事務	H20. 4～H23. 3（3年間）
④ システム	H21. 8～H23. 3（1年8ヶ月間）

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	54,795千円	H20. 4～H23. 3（3年間）	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	39,443千円	H20. 7～H23. 3 (2年9ヶ月間)	②③一括
③ 移行事務	一部委託	9,918千円	H20. 4～H23. 3（3年間）	②③一括
④ システム	全部委託	5,434千円	H21. 8～H23. 3 (1年8ヶ月間)	分割

#### ・主な委託内容

- ・下水道事業公営企業会計導入準備委託業務
- ・システム構築委託業務

#### ・直営・委託の長所・短所

##### 委託

(長所) 移行事務がスムーズに行えた。職員に対する研修もあり、知識不足も解消された。  
(短所) 委託料が発生した。

・委託時における工夫・留意すべき点

業者との報告・連絡・進行・成果の確認が重要であるが委託した業者が同じ内容の業務を複数こなしており、任せられる部分が多く職員の負担は比較的軽かったと思われる。このことからどの業者を選定するかが重要であると考えられる。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

工事単位ごと

【移行時】

工事単位ごと

7. 不明資産の取扱い

- ・単年度の差額が1割程度であったため間接費として整理した。
- ・耐用年数が経過した資産は資産台帳を作成していない。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	新規導入

9. 法適用のメリット

経営状況の明確化、事前に予算で定めることなく建設改良の繰越が可能、経営意識の向上意識の向上、資産の有効活用等

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	高松市の下水道事業は水道事業との組織統合もあり3年間の準備期間を持ったが組織統合がなければ2年程度が適当な期間であると思われる。
②資産整備	事業開始が古い場合はやむをえない場合もあるが、台帳がきちんと保管されていれば色々有益な情報がシステムに入れられるので資産台帳等は出来るだけきちんと保管しておくべきである。
③移行事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰入金基準を作成する必要があるが、法適して数年経過した後に見直しを行う必要がある。</li> <li>・移行後に使用料等の収納口座を一般会計と分離させ、別口座にする場合は金融機関と十分な打合せを行わなければ移行直後、大変混乱する。</li> </ul>
④システム	システムの使用方法等について入念に研修をする必要がある。

11. その他

--

### 固定資産台帳

資産番号	0000789500		資産名称	H19 高松 福岡ポンプ場電気設備		
固定資産科目	所	在	地	区	000010 高松	
	01	有形固定資産	取得年月日	平成20年05月30日	竣工年月日	平成20年05月30日
	06	機械及び装置	部門	010 雨水部門	施設	平成19年度 設
	02	ポンプ設備	摘要	冷却水ポンプ : 1台		
0001	ポンプ設備	業	減損グループ			
0001	ポンプ設備 (公)					
01	公共下水道事業					
0000100	企業総務課					
耐用年数	013 年	償却方法	定額法	取得価額	772,857 円	
償却率	7.60 %	年間償却額	46,582 円	帳簿原価	681,043 円	
残存率	10.00 %	残存価額	68,104 円	償却累計額	186,328 円	
限度	95.00 %	償却限度額	646,991 円	帳簿価額	494,715 円	

財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
	01 自己財源	433,505 円	118,604 円	314,901 円
	02 国庫補助金	237,458 円	64,967 円	172,491 円
	03 県補助金	10,080 円	2,757 円	7,323 円

管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額

自由設定	工事番 1
------	-------

## 固定資産台帳

資産番号	0000789500	資産名称	H19 高松 福岡ホップ 場電気設備					
名称・規格/構造	年月日	摘要	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
電算移行 (償却除外額) 償却	平成23年04月01日							681,043
(償却除外額) 償却	平成24年03月31日							247,538
(償却除外額) 償却	平成25年03月31日						29,651	651,392
(償却除外額) 償却	平成26年03月31日						29,651	247,538
(償却除外額) 償却	平成26年04月01日						59,302	621,741
制度改正移行	平成27年03月31日						88,953	247,538
償却	平成28年03月31日						139,746	592,090
償却	平成29年03月31日						186,328	247,538
償却	平成30年03月31日						232,910	541,297
償却	平成31年03月31日						279,492	494,715
償却	平成32年03月31日						326,074	448,133
償却	平成33年03月31日						372,656	401,551
償却	平成34年03月31日						419,238	354,969
償却	平成35年03月31日						465,820	308,387
償却	平成36年03月31日						512,402	261,805
償却							558,984	215,223
償却							605,566	168,641
償却								122,059
償却								75,477

固定資産台帳

資産番号 0000789500		資産名称 H19 高松 福岡ホップ 場電気設備									
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	摘要	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額	累計金額
						681,043		605,566		75,477	
平成37年03月31日	前頁繰越 償却					681,043	41,425	646,991		34,052	



事業名	埼玉県流域下水道事業				
法適用時期	H22. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要（平成22年3月31日時点）

・人口	7,123,084人	・面積	3,798km <sup>2</sup>
・事業職員数	113人 (事務系 24人、技術系 89人)		
・全体計画人口	5,547,000人	・現在処理区域内人口	4,844,431人
・年間総処理水量	631,918千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	598,930千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	31.74円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	— 円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

経営責任や経営状況の明確化、機動的な事業運営の確保、職員の経営意識の向上を図るため。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	5人 (専属 5人、兼務 0人)
(通常年度に比べて)	5人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H18. 4～H22. 3 (4年間)
①移行準備	H18. 4～H20. 3 (2年間)
②資産整備	H19. 4～H22. 3 (3年間)
③移行事務	H19. 4～H22. 3 (3年間)
④システム	H20. 4～H22. 3 (2年間)

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	127,821千円	H19. 4～H22. 3 (3年間)	—
①移行準備	一部委託	3,480千円	H19. 4～H20. 3 (1年間)	分割
②資産整備	全部委託	97,503千円	H19. 4～H22. 3 (3年間)	分割 (年度毎)
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	全部委託	16,065千円	H20. 4～H22. 3 (2年間)	分割 (年度毎)

#### ・主な委託内容

- ・準備計画書（基本方針）の作成
- ・固定資産調査及び資産評価
- ・システム開発、操作研修、保守管理

#### ・直営・委託の長所・短所

膨大な量の資産を有する下水道事業は、専門業者に資産整備を委託する方が効率よく整備でき、早期に移行が可能であると考えます。

また、専門性の高いシステムの開発や導入などについては、開発実績があるシステムベンダに委託することが安定的にシステムを運用する上で必要となると考える。

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

資産評価委託は建設系コンサルタントに委託した。施設、工事内容等を熟知しており、膨大な量の分類、調査も遅滞なく行うことができた。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

管渠は、取得年度、資産種別を前提に、工事単位で登録。  
処理場などは、資産種別で整理し、登録。

### 【移行時】

管渠は、取得年度、資産種別を前提に、工事単位で登録。  
処理場などは、資産種別で整理し、登録。

## 7. 不明資産の取扱い

大規模な施設、設備といった資産については、下水道台帳、契約書などからすべて照合でき、不明資産はなかったが、備品などの小規模な資産は書類が残っていないものもあった。これらの資産は、取得年度から全てが耐用年数を超過していることを確認し、残存価格を1円とみなし整理した。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
財務会計システム	新規導入
固定資産システム	新規導入

## 9. 法適用のメリット

資産評価が明確化され、損益計算が可能となることで、経営状況が明確化され、関係者への説明責任が果たされる。  
また、管理者を設置することなどから、迅速で機動的な経営が可能となっている。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	
②資産整備	資産整備には多数の職員が関わるので、円滑に整備を推進するためには、職員がすべきこと（事業開始時からの膨大な資料整理）と委託先に任せることを明確にし、関係者に事前に周知しておくことが必要である。
③移行事務	庁内での調整事項が多岐にわたることから、事前に調整先と調整時期を確認し、遺漏のないよう準備しておくことが必要である。
④システム	

## 11. その他

--

固定資産台帳

所 属	南部流域
事 業	流域下水道事業

施設区分	建物	取得年月日	平成2年3月20日	工事	費	工事完成年度
資産種別	01 固定資産	取得価額	11,212,832	接	費	工事完成日
構造規格	206 施設用建物(建物附属設備)	財源名称	2,397,648	年間償却額	減損累計額	工事請負額(全体)
部 門	92 その他建物附属設備(その他)	内部留保資金	6,417,943	118,684	0	償却方法
地域区分	00101 管理部門	国庫補助金	2,397,241	317,688	0	耐用年数/償却率
構造規格	0106 荒川左岸南部流域 荒川水循環センター	市町村負担金		118,663	0	年間償却額
設置場所1	0021 戸田市	沿革	※区分 1=改良 2=一部除却 3=耐用年数変更 4=処分 5=その他 6=直損 7=間損			
設置場所2	戸田市笹目	年月日	数量	金額	区分	備考
所在地	0000000091 姉妹崎工業	年月日	数	額	備	
納入業者		年月日	数	額	備	
備考		年月日	数	額	備	

年月日	備 考	帳 簿 原 価				減 価 償 却 累 計 額			帳 簿 価 額	処 分 額	分 損(-)益
		借 入 金	方 額	高 額	残 量	借 入 金	方 額	高 額			
H26.04.01	管理替え	1.00	11,212,832		1.00	11,212,832		0	2,220,140	8,992,692	
H27.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	2,775,175	8,437,657	
H28.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	3,330,210	7,882,622	
H29.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	3,885,245	7,327,587	
H30.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	4,440,280	6,772,552	
H31.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	4,995,315	6,217,517	
H32.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	5,550,350	5,662,482	
H33.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	6,105,385	5,107,447	
H34.03.31	当年度減価償却費				1.00	11,212,832		0	6,660,420	4,552,412	

資産番号	000000020120400	取得区分	新	規
資産名称	配管ピット			
		所属	南部流域	
		事業	流域下水道事業	

## 固定資産台帳

年月日	備考	帳簿原価						減価償却累計額			帳簿価額	処	
		借方		貸方		残高	借方	貸方	残高	金		損(一)益	
		数量	金額	数量	金額								
H35.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	7,215,455	3,997,377		
H36.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	7,770,490	3,442,342		
H37.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	8,325,525	2,887,307		
H38.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	8,880,560	2,332,272		
H39.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	9,435,595	1,777,237		
H40.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	9,990,630	1,222,202		
H41.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	10,545,665	667,167		
H42.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	106,526	10,652,191	560,641		

事業名	北海道恵庭市下水道事業（公共下水道、個別排水処理施設）				
法適用時期	H25. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成25年3月31日時点）

・人口	68,797人	・面積	294.87km <sup>2</sup>
・事業職員数	15人 (事務系9人、技術系6人)		
・全体計画人口	68,300人	・現在処理区域内人口	66,906人
・年間総処理水量	11,235千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	7,884千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	114.21円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	124.27円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

恵庭市において、財政が逼迫する中、一般会計繰入金の明確化や経営状況の明確化を図るため、かねてより議会や市内部から公営企業への移行が求められていた。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	5人 (専属 1人、兼務 4人)
(通常年度に比べて)	1人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H23. 5～H25. 3 (1年11ヶ月間)
① 移行準備	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)
② 資産整備	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)
③ 移行事務	H24. 4～H25. 3 (1年間)
④ システム	H24. 4～H25. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体		26,114千円	H23. 5～H25. 3 (1年11ヶ月間)	—
① 移行準備	全部委託	12,915千円	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	①②一括
② 資産整備	全部委託		H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	①②一括
③ 移行事務	全部委託	8,243千円	H24. 4～H25. 3 (1年間)	分割
④ システム	全部委託	4,956千円	H24. 4～H25. 3 (1年間)	分割

#### ・主な委託内容

H23 恵庭市企業会計移行業務：下水道資産調査及び評価  
H24 恵庭市企業会計移行業務：組織・体制の検討、関係部局との調整、条例・規則等の制定・改正、勘定科目等の設定、予定開始貸借対照表の作成  
会計システム購入：システム購入、システム構築

#### ・直営・委託の長所・短所

(長所)・条例・規則等の制定・改正、予定開始貸借対照表の作成について、直営では、ノウハウがないため、効率的かつ正確にできる。

・資産調査及び整理作業の効率的な実施が可能。

(短所)・不明資産の取り扱いについて、その都度確認が必要。

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

・資産調査及び評価については、建設系コンサルタントに委託するほうが職員の負担が軽減される。

- ・資産データなどは、直営でチェックすることで、委託業者側の考え方との隔たりを確認できる。
- ・システムについては、水道事業で既に導入されているものがあれば、運用上の効率化の観点から同一のシステムを導入することが望ましい。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・管路：取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、排除区分別（汚水・雨水・合流）及び管種口径別で登録
- ・処理場：取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、改築・更新を考慮した資産単位で登録

### 【移行時】

同上

## 7. 不明資産の取扱い

- ・実績単価などを用い、数量に乗じて評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規購入
固定資産管理システム	新規購入

## 9. 法適用のメリット

- ・資産の情報として、資産や負債を含めた総合的な財務状況を把握することができる。
- ・損益計算書や貸借対照表により財務状況を把握し、事業の運営状況をコストという側面から経営分析が可能。
- ・財務諸表を公開することにより、市民や議会に対し事業の運営状況をわかりやすく提示することができる。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・他部署（一般会計部局や水道事業部局）と事前に打合せを行い、条例・規程の調整及び繰入基準の確認などを計画的に実施した。
②資産整備	・委託しているが、移行までの工程がきつく、委託業者への負担を軽減するため資産台帳等のチェックを直営で行った。 ・他部署（一般会計部局や水道事業部局）と事前に打合せを行い、条例・規程の調整及び繰入基準の確認などを計画的に実施した。
③移行事務	・平成23年12月に地方公営企業法が大幅に改定され、同時に新基準が示されたが、新基準の詳細は明確となっていなかったことから、会計監査法人の助言・支援を受け、予算・決算作業を行った。
④システム	・移行前にシステム運用のシュミレーションすることができなかったため、システム運用開始後に不具合が発生した。 ・水道課と同じシステムを導入することで、作業の効率化を図った。

## 11. その他

--





事業名	秋田県横手市公共下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点)

・人口	99,508人	・面積	693.04km <sup>2</sup>
・事業職員数	12人 (事務系5人、技術系7人)		
・全体計画人口	44,470人	・現在処理区域内人口	33,482人
・年間総処理水量	3,203千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	3,075千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	270.17円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	152.73円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

- ・財務内容の透明化が図られ、市民への情報公開、行政のアカウンタビリティ(説明責任)に対し、対応がより向上すると考えられたため。
- ・経理内容が明確になるため課題及びその対策がわかりやすくなると考えられたため。
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、各種指標による経営状態の把握が可能となり経営健全化への意識がより高まったため。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 3人 (専属 0人、兼務3人)  
(通常年度に比べて 0人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H20.11～H24.3 (3年5ヶ月間)
① 移行準備	H20.11～H22.12 (2年2ヶ月間)
② 資産整備	H22.7～H23.7 (1年1ヶ月間)
③ 移行事務	H22.8～H24.3 (1年8ヶ月間)
④ システム	H23.4～H24.3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	31,115千円	H20.12～H24.3 (3年間4ヶ月間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	26,197千円	H20.12～H22.3 (2年4ヶ月間)	分割
③ 移行事務	一部委託	2,467千円	H23.5～H24.3 (11ヶ月間)	分割
④ システム	全部委託	2,451千円	H23.4～H24.3 (1年間)	分割

- ・主な委託内容

20年度 固定資産調査業務委託・資産調査用基礎資料の目録を作成  
21年度 固定資産台帳システム構築業務委託(農集含む)・資産調査及び台帳システムの構築  
23年度 企業会計システム初期導入支援業務委託  
・起債システム、各種マスタ作成、残高移行の設定等  
23年度 法適用に伴う例規整備業務委託・改正例規洗出し、新旧対照表、改め文作成

・直営・委託の長所・短所

・過去に取得した資産を評価するには、施設、工事内容を熟知している専門家へ委託した方が仕分け作業及び資産評価が効率よくできると思われます。

・システム導入については、直営による整備が難しいため業者委託が必須と思われます。

・移行準備・移行事務については、『下水道事業における企業会計導入の手引き』等を参考に職員でできると思われる事務はできるだけ直営で行いましたが、例規改正関連については業者の方が整備する項目等においてこれまで蓄積されたノウハウがあり、委託にした方が効率的であると考えました。

・委託時における工夫・留意すべき点

資産評価委託は建設系のコンサルタントの方が、施設、工事内容がわかるため分類・調査がスムーズにでき、設計書など資料がない資産評価においても、事業費の積算、見積ができるので職員の負担が軽減されると思ひます。

また、工事担当や処理場担当などに精通した職員を集め作業すれば、適切な資産調査ができると思ひます。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

管路は、取得年度、資産種別(耐用年数)単位を前提に、工事単位で登録  
処理場及びマンホール・ソプなどは、施設単位で整理し登録

【移行時】

管路は、取得年度、資産種別(耐用年数)単位を前提に、工事単位で登録  
処理場及びマンホール・ソプなどは、施設単位で整理し登録

7. 不明資産の取扱い

・工事単価を基に仮想設計を行い数量に乗じて取得価格を算出。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入(水道と同システム)
固定資産台帳システム	新規導入(会計システムとのリンクなし)

9. 法適用のメリット

損益取引・資本取引に区分することにより経営状況がより明らかになることで問題点や課題、及びそれらに対する対応や方針が明確になるとともに、職員の経営意識の向上が図られます。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	水道事業担当等からの意見を参考として取り入れながら法適移行担当職員による学習会の開催、及び外部による研修への参加等により、スケジュールや作業についての担当職員間の情報の共有を図るとともに、移行作業に必要な知識を集積していく必要があります。
②資産整備	資産調査の委託業者が資産評価を行う際に、資料をどの程度詳細に提供できるかによって作業効率や完成品の精度が違ってくると思われますので、書類収集および整理をどこまでできるかが重要となります
③移行事務	下水道事業における企業会計導入の手引きなどを参考にし、水道事業担当からアドバイスを受けるなど協力してもらいながら、関係部署、金融機関との協議をいかに綿密にできるかが重要となります。

④システム	<p>カスタマイズについては、システム導入が初めてのため変更すべき箇所がわからず、特に本市用にカスタマイズした部分はありません。</p> <p>可能であれば、同一団体内で他の企業会計で先に使用しているシステムと同じものにすれば勝手にわかるので更新やメンテ等の面でいろいろメリットがあると思われます。</p>
-------	---

#### 1.1. その他

事業そのものが異なるため全てについては難しいと思われませんが、システムをはじめ様々な面で独自のものを新たに導入・適用するよりも、水道や病院等の先例を活用する方が労力やコスト面で軽減が見込めるとともに、情報の共有が可能となるため職員の異動があった場合にも対応がスムーズにできると思われれます。

# 固定資産台帳

横浜市下水道事業

資産名称		所在地		資産番号									
公共下水道安田第一幹線管渠布設工事		横浜市前郷字下三枚橋地内		356									
構造		取得年月日	平成11年4月1日	事業区分	流域関連公共下水道事業								
形状	【管渠】VU 200mm 196.9m 7,949,111円 【マンホール】1号人工 6個 1,436,590円 【柵など】17個 81.5m <sup>2</sup> 226,999円	取得金額	47,393,005	地区	旧横浜市								
		残存額	2,473,320	勘定科目	有形固定資産								
備考	工事費:45,221,525円 委託料:2,171,480円 株式会社村岡組 代表取締役 村岡 吉郎 横浜市建設部下水道課 整備係係長 鈴木 弘志	年間償却額	445,197			項目	構築物						
		償却方法	定額法	節	管きよ施設								
		耐用年数	50年			工事番号	1						
		償却率	0.020	補助金	22,659,805			長期前受金	0				
		負担金	0	22,659,805									
年月日	摘要	帳簿原価			減価償却引当金			帳簿価額	処分				
		借方		貸方		数量	金額		借方	貸方	累計	金額	損益
数量	金額	数量	金額	数量	金額								
H11.4.1	取得	1	47,393,005			1	47,393,005				47,393,005		
H12.3.31						1	47,393,005				47,393,005		
H13.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	445,197	445,197	46,947,808		
H14.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	890,394	890,394	46,502,611		
H15.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	1,335,591	1,335,591	46,057,414		
H16.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	1,780,788	1,780,788	45,612,217		
H17.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	2,225,985	2,225,985	45,167,020		
H18.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	2,671,182	2,671,182	44,721,823		
H19.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	3,116,379	3,116,379	44,276,626		
H20.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	3,561,576	3,561,576	43,831,429		
H21.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	4,006,773	4,006,773	43,386,232		
H22.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	4,451,970	4,451,970	42,941,035		
H23.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	4,897,167	4,897,167	42,495,838		
H24.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	5,342,364	5,342,364	42,050,641		
H25.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	5,787,561	5,787,561	41,605,444		
H26.3.31	減価償却					1	47,393,005	445,197	6,232,758	6,232,758	41,160,247		
H27.3.31	減価償却					1	47,393,005	5,710,278	11,943,036	11,943,036	35,449,969		
H27.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	12,796,110	12,796,110	34,596,895		
H28.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	13,649,184	13,649,184	33,743,821		
H29.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	14,502,258	14,502,258	32,890,747		
H30.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	15,355,332	15,355,332	32,037,673		
H31.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	16,208,406	16,208,406	31,184,599		
H32.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	17,061,480	17,061,480	30,331,525		
H33.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	17,914,554	17,914,554	29,478,451		
H34.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	18,767,628	18,767,628	28,625,377		
H35.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	19,620,702	19,620,702	27,772,303		
H36.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	20,473,776	20,473,776	26,919,229		
H37.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	21,326,850	21,326,850	26,066,155		
H38.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	22,179,924	22,179,924	25,213,081		
H39.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	23,032,998	23,032,998	24,360,007		
H40.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	23,886,072	23,886,072	23,506,933		
H41.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	24,739,146	24,739,146	22,653,859		
H42.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	25,592,220	25,592,220	21,800,785		
H43.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	26,445,294	26,445,294	20,947,711		
H44.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	27,298,368	27,298,368	20,094,637		
H45.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	28,151,442	28,151,442	19,241,563		
H46.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	29,004,516	29,004,516	18,388,489		
H47.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	29,857,590	29,857,590	17,535,415		
H48.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	30,710,664	30,710,664	16,682,341		
H49.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	31,563,738	31,563,738	15,829,267		
H50.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	32,416,812	32,416,812	14,976,193		
H51.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	33,269,886	33,269,886	14,123,119		
H52.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	34,122,960	34,122,960	13,270,045		
H53.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	34,976,034	34,976,034	12,416,971		
H54.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	35,829,108	35,829,108	11,563,897		
H55.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	36,682,182	36,682,182	10,710,823		
H56.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	37,535,256	37,535,256	9,857,749		
H57.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	38,388,330	38,388,330	9,004,675		
H58.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	39,241,404	39,241,404	8,151,601		
H59.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	40,094,478	40,094,478	7,298,527		
H60.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	40,947,552	40,947,552	6,445,453		
H61.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	41,800,626	41,800,626	5,592,379		
H62.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	42,653,700	42,653,700	4,739,305		
H63.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	43,506,774	43,506,774	3,886,231		
H64.3.31	減価償却					1	47,393,005	853,074	44,359,848	44,359,848	3,033,157		
H65.3.31	減価償却					1	47,393,005	663,507	45,023,355	45,023,355	2,369,650		
H66.3.31						1	47,393,005		45,023,355	45,023,355	2,369,650		
H67.3.31						1	47,393,005		45,023,355	45,023,355	2,369,650		
H68.3.31						1	47,393,005		45,023,355	45,023,355	2,369,650		
H69.3.31						1	47,393,005		45,023,355	45,023,355	2,369,650		
H70.3.31						1	47,393,005		45,023,355	45,023,355	2,369,650		

(別紙)

下水道事業法適化計画(変更)

団体名 (事業区分)	秋田県横手市 (公共下水道) (公共下水道・農業集落排水・林業集落排水・小規模集合処理・特定地域生活排水処理事業)												
現況,背景等	<p>本市は、平成17年10月1日に1市5町2村が合併し誕生した内陸南東部に位置する人口10万2千人の市である。</p> <p>本市の公共下水道事業は昭和58年に流域関連で横手地区が着手、平成元年に4地区、平成2年に1地区着手したことにより流域下水道横手処理区の全ての区域の整備が開始された。平成元年の一部供用開始から整備完了区域を順次供用開始している。また、単独公共下水道が1地区、平成8年に着手し平成12年に供用開始している。</p> <p>農業集落排水事業7地区、林業集落排水事業1地区、小規模集合処理事業1地区、特定地域生活排水処理事業2地区を実施、全て供用開始している。</p> <p>これらの事業費は平成21年度末で525億円が見込まれ、最終的には785億円前後の投資が必要となる。今後、本事業を継続していくためには、経費区分を明確にした上で、経営基盤の強化とともに効率的な事業展開が求められている。</p> <p>長期的効率的な経営に努めるとともに、経理内容を明確にするために、地方公営企業法の適用により、企業会計方式を導入することが有効である。</p> <p style="text-align: center;"><sup>24</sup></p> <p>以上の理由により平成<sup>23</sup>年度より法適用できるよう準備したい。</p>												
適用範囲	全部												
適用時期	<sup>24</sup> 平成 <sup>23</sup> 年度												
準備期間	<sup>23</sup> 平成21年度～平成 <sup>22</sup> 年度												
スケジュール	<sup>23</sup> 平成21年4～ <del>12</del> 月	取得資産の整理											
	平成21年5月	法適化計画書提出											
	<sup>9</sup> 平成21年7月	資産台帳作成業務委託発注											
	<sup>7</sup> 平成22年1月	組織及びシステムに関する基本方針策定											
	<sup>23</sup> 平成 <sup>22</sup> 年4月～12月	財務会計システム等の整備											
	平成 <sup>23</sup> 年5月	法適化計画書(変更)の提出											
	<sup>23</sup> 平成 <sup>22</sup> 年8月～12月	固定資産台帳及び開始貸借対照表の作成											
	<sup>23</sup> 平成 <sup>22</sup> 年10月	下水道等会計予算編成											
	<sup>23</sup> 平成 <sup>23</sup> 年5月～12月 平成 <sup>22</sup> 年11～12月	設置等条例、下水道事業等会計規則の作成											
	<sup>12</sup> 平成 <sup>23</sup> 年2月	予算案及び法適化のための各条例案の議会提出											
	<sup>24</sup> 平成 <sup>23</sup> 年4月	法適化スタート											
準備経費 (概算)	業務委託費	30,958 <del>36,500</del> 千円	<table style="border: none;"> <tr> <td>H21 資産台帳作成業務委託</td> <td style="text-align: right;">26,040</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td style="text-align: right;">32,000</td> </tr> <tr> <td>H22-企業会計システム構築</td> <td style="text-align: right;">2,451</td> </tr> <tr> <td>H23 例規整備業務委託</td> <td style="text-align: right;">4,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,467</td> </tr> </table>	H21 資産台帳作成業務委託	26,040	H23	32,000	H22-企業会計システム構築	2,451	H23 例規整備業務委託	4,500		2,467
H21 資産台帳作成業務委託	26,040												
H23	32,000												
H22-企業会計システム構築	2,451												
H23 例規整備業務委託	4,500												
	2,467												
備考													



事業名	新潟県見附市下水道事業（公共下水道、農業集落排水施設）				
法適用時期	H25. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成25年3月31日時点）

・人口	42,133人	・面積	77.96km <sup>2</sup>
・事業職員数	11人		
(事務系 6人、技術系 5人) ※ほかに農集に事務系1人			
・全体計画人口	41,300人	・現在処理区域内人口	34,597人
・年間総処理水量	5,399千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	3,692千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	194.00円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	139.00円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

・公共下水道事業の面整備完了を見据えた中で、財務状況を的確に把握し経費負担区分の適正化を図り、安定した経営基盤の確立と情報公開を推進するために、早期に法適用を図りました。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	4人 (専属 1人、兼務 3人)
(通常年度に比べて)	1人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H22. 4～H25. 3 (3年間)
①移行準備	H22. 4～H22. 11 (8ヶ月間)
②資産整備	H22. 8～H25. 3 (2年8ヶ月間)
③移行事務	H23. 4～H25. 3 (2年間)
④システム	H24. 4～H25. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	29,068千円	H22. 8～H25. 3 (2年8ヶ月間)	—
①移行準備	一部委託	1,467千円	H22. 8～H22. 11 (4ヶ月間)	①②③一括
②資産整備	全部委託	24,484千円	H22. 8～H25. 3 (2年8ヶ月間)	①②③一括
③移行事務	一部委託	1,349千円	H23. 4～H25. 3 (2年間)	①②③一括
④システム	一部委託	1,768千円	H24. 4～H25. 3 (1年間)	分割

#### ・主な委託内容

- ①移行準備 (調査基本方針の策定、決算書の整理)
- ②資産整備 (資料・工事関連情報整理、資産調査・評価、資産台帳システム整備)
- ③移行事務 (組織・体制の検討、関係部局調整、調整事項整理、条例等改正準備、新予算案編成、打切決算支援)
- ④システム (企業会計システム導入作業)

#### ・直営・委託の長所・短所

(委託・長所) 資産評価を始めとした法適化作業については、一度しか行わない作業のため、業者に委託した方がノウハウを活用でき効率的です。また、評価方法・不明資産の扱いなど判断を伴うものについて、他市先行事例を提供してもらい判断基準とすることができます。

・委託時における工夫・留意すべき点

委託をしたとしても、内部調整等の作業に関しては当該部局が主にならざるを得ないため、すべてにおいて作業が軽減されるわけではありません。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

管路：取得工事単位で登録。内訳として管種、口径、延長を管理

施設：設備・装置単位で登録

【移行時】

管路：取得工事単位で登録。内訳として管種、口径、延長を管理

施設：設備・装置単位で登録

7. 不明資産の取扱い

実績単価などを用い、数量に乗じて評価を実施。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道、ガス、病院と同システム）
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
資産台帳システム	新規導入。企業会計システムとのリンクはありません。

9. 法適用のメリット

・公営企業会計を採用することにより、資産等の状況を把握することでき、長期的な計画等が立てやすくなります。

・地方公営企業法第40条（地方自治法第96条第1項第5号の適用除外）により、業務に関する契約の締結について議会の議決を要しなくなります。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	資産登録単位・基準は実際の作業内容に応じて流動的に判断していくことになると思います。
②資産整備	この段階で固定資産台帳と下水道台帳（位置情報含む）を関連付けて整理しておく、今後の運用に有益だと思います。
③移行事務	金融機関、会計部署とのやり取りが発生します。担当職員には企業会計に詳しいだけでなく、実際の現金収納事務、会計事務に精通している職員がいると作業しやすいです。
④システム	水道事業と同じシステムを利用する場合、事前に水道事業との相違点を確認しておく必要があります。具体的には、固定資産・起債の管理方法、決算時仕訳の内容、消費税仕訳の方法です。

11. その他

水道事業に合わせる方針でシステム、業務フロー等を検討することにより、法適化作業、その後の運営が共に行いやすくなります。

## 固定資産台帳

資産番号	4130411357	資産名称	H13 下水補工第09号			
固定資産科目	051 固定資産	所在地	熱田町 地内			
	10 有形固定資産	取得年月日	平成14年03月26日	施工年度	平成13年度	
	20 構築物	部門	015 汚水施設	施設	設	
	01 管渠施設	摘要	双葉処理分区下水道新設工事(熱田町 地内)			
	0001 汚水管渠施設	業者	000000005064 (株)笹原建設			
会計区分	1001 下・汚水管渠施設	減損グループ				
	01 公共下水道					
	0000001 下水道					
	所属					
固定資産基本情報	耐用年数	039 年	償却方法	定額法・月割償却	取得価額	26,829,398 円
	償却率	2.60 %	年間償却額	503,502 円	帳簿原価	21,517,179 円
	残存率	10.00 %	残存価額	2,151,718 円	償却累計額	1,007,004 円
	限度	95.00 %	償却限度額	20,441,320 円	帳簿価額	20,510,175 円
財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額		
	01自己財源	12,022,568 円	562,656 円	11,459,912 円		
	05国庫補助金	7,919,133 円	370,616 円	7,548,517 円		
	08受益者負担金	861,895 円	40,336 円	821,559 円		
	25【起債】緊急整備事業	713,583 円	33,396 円	680,187 円		
管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額		
	下水道用硬質塩化ビニール管 φ200mm	61.98	m	11,335,028 円		
	推進工用硬質塩化ビニール管 φ200mm	17.22	m	10,182,151 円		
自由設定						

## 固定資産台帳

資産番号 4130411357		資産名称 H13 下水補工第09号						
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成25年04月01日	下水道用硬質塩化ビニール管 φ200mm	平成25年04月01日	電算移行	61.98	61.98	m	11,335,028	11,335,028
平成26年03月31日	償却	平成25年04月01日	電算移行	17.22	17.22	m	10,182,151	10,182,151
平成26年04月01日	(償却除外額) 制度改正移行							
平成27年03月31日	償却							
平成28年03月31日	償却							
平成29年03月31日	償却							
平成30年03月31日	償却							
平成31年03月31日	償却							
平成32年03月31日	償却							
平成33年03月31日	償却							
平成34年03月31日	償却							
平成35年03月31日	償却							
平成36年03月31日	償却							
平成37年03月31日	償却							
平成38年03月31日	償却							

年月日	摘要	取得／改良	除却／減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成25年04月01日	電算移行 (償却除外額)			21,517,179		0		21,517,179
平成26年03月31日	償却			7,919,133				7,919,133
平成26年04月01日	(償却除外額) 制度改正移行			21,517,179	318,194	318,194		21,198,985
平成27年03月31日	償却			7,919,133				7,919,133
平成28年03月31日	償却			21,517,179				21,013,677
平成29年03月31日	償却			21,517,179	503,502	1,007,004		20,510,175
平成30年03月31日	償却			21,517,179	503,502	1,510,506		20,006,673
平成31年03月31日	償却			21,517,179	503,502	2,014,008		19,503,171
平成32年03月31日	償却			21,517,179	503,502	2,517,510		18,999,669
平成33年03月31日	償却			21,517,179	503,502	3,021,012		18,496,167
平成34年03月31日	償却			21,517,179	503,502	3,524,514		17,992,665
平成35年03月31日	償却			21,517,179	503,502	4,028,016		17,489,163
平成36年03月31日	償却			21,517,179	503,502	4,531,518		16,985,661
平成37年03月31日	償却			21,517,179	503,502	5,035,020		16,482,159
平成38年03月31日	償却			21,517,179	503,502	5,538,522		15,978,657
平成39年03月31日	償却			21,517,179	503,502	6,042,024		15,475,155
平成40年03月31日	償却			21,517,179	503,502	6,545,526		14,971,653

## 固定資産台帳

資産番号 4130411357		資産名称 H13 下水補工第09号								
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	摘要	帳簿原価	償却数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
年月日	摘要	取得／改良	除却／減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額		
	前頁繰越			21,517,179		6,545,526				14,971,653
平成39年03月31日	償却			21,517,179	503,502	7,049,028				14,468,151
平成40年03月31日	償却			21,517,179	503,502	7,552,530				13,964,649
平成41年03月31日	償却			21,517,179	503,502	8,056,032				13,461,147
平成42年03月31日	償却			21,517,179	503,502	8,559,534				12,957,645
平成43年03月31日	償却			21,517,179	503,502	9,063,036				12,454,143
平成44年03月31日	償却			21,517,179	503,502	9,566,538				11,950,641
平成45年03月31日	償却			21,517,179	503,502	10,070,040				11,447,139
平成46年03月31日	償却			21,517,179	503,502	10,573,542				10,943,637
平成47年03月31日	償却			21,517,179	503,502	11,077,044				10,440,135
平成48年03月31日	償却			21,517,179	503,502	11,580,546				9,936,633
平成49年03月31日	償却			21,517,179	503,502	12,084,048				9,433,131
平成50年03月31日	償却			21,517,179	503,502	12,587,550				8,929,629
平成51年03月31日	償却			21,517,179	503,502	13,091,052				8,426,127
平成52年03月31日	償却			21,517,179	503,502	13,594,554				7,922,625

## 固定資産台帳

資産番号 4130411357		資産名称 H13 下水補工第09号							
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
年月日	摘要	取得／改良	除却／減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額	
	前頁繰越			21,517,179	13,594,554			7,922,625	
平成53年03月31日	償却			21,517,179	503,502	14,098,056		7,419,123	
平成54年03月31日	償却			21,517,179	503,502	14,601,558		6,915,621	
平成55年03月31日	償却			21,517,179	503,502	15,105,060		6,412,119	
平成56年03月31日	償却			21,517,179	503,502	15,608,562		5,908,617	
平成57年03月31日	償却			21,517,179	503,502	16,112,064		5,405,115	
平成58年03月31日	償却			21,517,179	503,502	16,615,566		4,901,613	
平成59年03月31日	償却			21,517,179	503,502	17,119,068		4,398,111	
平成60年03月31日	償却			21,517,179	503,502	17,622,570		3,894,609	
平成61年03月31日	償却			21,517,179	503,502	18,126,072		3,391,107	
平成62年03月31日	償却			21,517,179	503,502	18,629,574		2,887,605	
平成63年03月31日	償却			21,517,179	503,502	19,133,076		2,384,103	
平成64年03月31日	償却			21,517,179	503,502	19,636,578		1,880,601	
平成65年03月31日	償却			21,517,179	503,502	20,140,080		1,377,099	
平成66年03月31日	償却			21,517,179	301,240	20,441,320		1,075,859	





事業名	長野県諏訪市下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H22. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成22年3月31日時点)

・人口	52,373人	・面積	109.91km <sup>2</sup>
・事業職員数	12人 (事務系5人、技術系7人)		
・全体計画人口	53,220人	・現在処理区域内人口	51,424人
・年間総処理水量	9,376千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	7,692千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	228.30円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	175.60円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

第3次諏訪市行政改革プログラムに平成22年度からの法適化が明記されたためです。  
また、行革の推進による水道温泉部門との庶務経理部門の統合による組織再編が視野に入っていたものと考えられます。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	3人 (専属 0人、兼務 3人)
(通常年度に比べて)	0人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H19. 4～H22. 3 (3年間)
①移行準備	H19. 4～H20. 3 (1年間)
②資産整備	H20. 4～H22. 3 (2年間)
③移行事務	H20. 4～H22. 3 (2年間)
④システム	H21. 4～H22. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	14,490千円	H20. 8～H21. 3 H21. 5～H22. 3 (計1年7ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	一部委託	8,505千円	H20. 8～H21. 3 H21. 5～H22. 3 (計1年7ヶ月間)	分割
③移行事務	一部委託	2,310千円	H21. 6～H22. 3(10ヶ月間)	③④一括
④システム	全部委託	3,675千円	H21. 6～H22. 3(10ヶ月間)	③④一括

#### ・主な委託内容

- ・下水道事業資産調査・評価業務委託 資産情報の収集、整理など
- ・下水道事業会計システム等整備業務委託  
勘定科目設定、改正条例等の洗い出し、データ変換、システム構築など

#### ・直営・委託の長所・短所

委託(長所) 資産整備について、知見を有しているため、正確なデータ作成が可能です。  
システム導入については、委託で行う以外の手法は考えづらいです。

・委託時における工夫・留意すべき点

システム導入について、当市の場合組織再編が視野に入っていたことありますが、水道事業等と同一システムである方が後々困らないと思います。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・計装盤等の設備は、資産種別（耐用年数）で整理し登録

【移行時】

同上

7. 不明資産の取扱い

- ・地方公営企業再評価規則に準じて評価を実施

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道、温泉と同システム）
固定資産管理システム	新規導入（水道、温泉と同システム）

9. 法適用のメリット

- ・当市においては、組織再編に伴う総人件費の圧縮が最大のメリットです。
- ・昨今の動向から資産整備を行っておいたことは、アセットマネジメントなどを考えたときには有用であったと考えます。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	移行が複数年に渡ると想定されるため、これにあわせた職員体制が構築できるかがポイントになると思います。
②資産整備	建設当初からの資料をどれだけ揃えられるかに尽きると思います。整合性の観点から、下水道台帳の電子化(マッピングシステム)も一緒に行えれば、なお良いと思います。
③移行事務	対応項目が多岐にわたるので、チェックシートなどにより漏れがないか、また進捗状況の把握を常にしておく必要があると感じます。
④システム	価格よりも、公営企業システムのノウハウを十分に持ったベンダーを選定することが重要だと思えます。

11. その他

- ・移行後は起債の借入が3月末になるため、資金不足を起こさないよう、事業の進捗確認を工事担当者とも連絡を取りつつ進める必要があります。
- ・移行後出納閉鎖期間がなくなり、庶務・経理担当者は、毎年4～6月に業務が集中することになるので、これに対応した日常業務の見直しなども考えておく必要があるように思います。

### 固定資産台帳

資産番号	0000003225									
資産名称	尾玉地区管渠布設替工事									
固定資産科目	051 固定資産	所在地								
	01 有形固定資産	地区								
	05 構築物	取得年月日	平成07年03月31日	施工年度	平成6年度	竣工年月日	平成07年03月31日			
	01 構・排水設備	部門	001 公共下水道事業	施設	00001 管路					
	0001 構・排水設備	摘要	VU							
0001 構・管渠	業者									
会計区分	01 下水道	減損グループ								
所属	0000001 営業課									
リ	ス									
耐用年数	035 年	償却方法	定額法	取得価額	2,184,028 円					
償却率	2.90 %	年間償却額	41,611 円	帳簿原価	1,594,333 円					
残存率	10.00 %	残存価額	159,433 円	償却累計額	208,055 円					
限度	95.00 %	償却限度額	1,514,616 円	帳簿価額	1,386,278 円					

財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
	01 一般財源	261,937 円	34,182 円	227,755 円
	02 国庫補助金等	676,446 円	88,273 円	588,173 円
	03 受益者負担金等	63,472 円	8,283 円	55,189 円
	04 受贈財産評価額	0 円	0 円	0 円
	05 起債	592,478 円	77,317 円	515,161 円
	06 その他資本剰余金	0 円	0 円	0 円

管種・構造明細情報	名称・規格／構造	現在数量	単位	現在金額
汚水				
受贈以外				

自由設定	汚水			
	受贈以外			

固定資産台帳

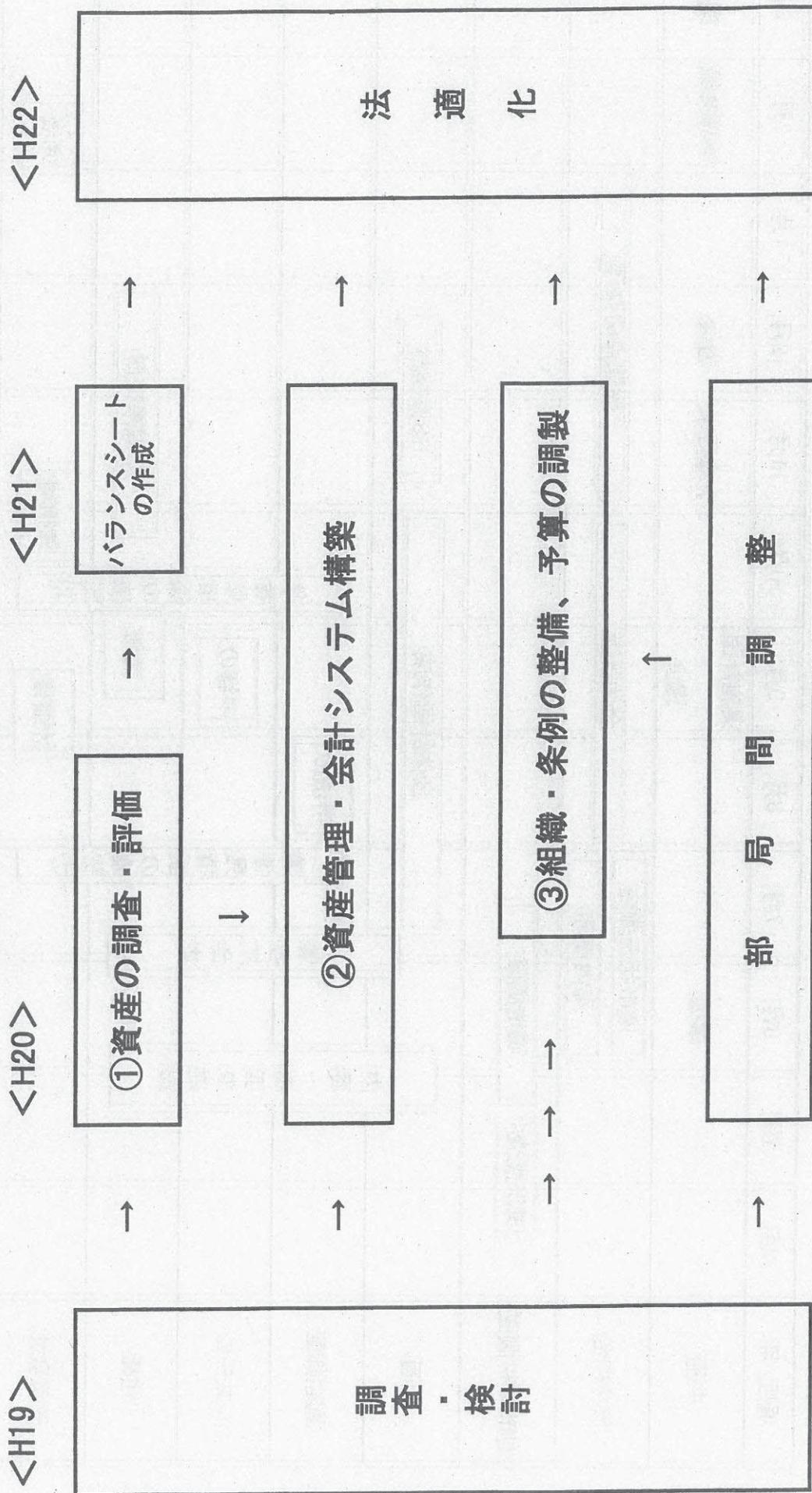
資産番号 0000003225		資産名称 尾玉地区管渠布設替工事							
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成22年04月01日	電算移行 (償却除外額)								
平成23年03月31日	償却 (償却除外額)					22,300			1,594,333
平成24年03月31日	償却 (償却除外額)					739,918			739,918
平成25年03月31日	償却 (償却除外額)					1,594,333			1,594,333
平成26年03月31日	償却 (償却除外額)					739,918			739,918
平成26年04月01日	償却 (償却除外額)					1,594,333			1,594,333
平成26年04月01日	制度改正移行					739,918			739,918
平成27年03月31日	償却					1,594,333			1,594,333
平成28年03月31日	償却					739,918			739,918
平成29年03月31日	償却					1,594,333			1,594,333
平成30年03月31日	償却					739,918			739,918
平成31年03月31日	償却					1,594,333			1,594,333
平成32年03月31日	償却					739,918			739,918
平成33年03月31日	償却					1,594,333			1,594,333
平成34年03月31日	償却					739,918			739,918
平成35年03月31日	償却					1,594,333			1,594,333

固定資産台帳

資産番号	0000003225	資産名称	尾玉地区管渠布設替工事				
名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
前頁繰越							
平成36年03月31日		償却	1,594,333	540,943			1,053,390
平成37年03月31日		償却	1,594,333	41,611			1,011,779
平成38年03月31日		償却	1,594,333	41,611			970,168
平成39年03月31日		償却	1,594,333	41,611			928,557
平成40年03月31日		償却	1,594,333	41,611			886,946
平成41年03月31日		償却	1,594,333	41,611			845,335
平成42年03月31日		償却	1,594,333	41,611			803,724
平成43年03月31日		償却	1,594,333	41,611			762,113
平成44年03月31日		償却	1,594,333	41,611			720,502
平成45年03月31日		償却	1,594,333	41,611			678,891
平成46年03月31日		償却	1,594,333	41,611			637,280
平成47年03月31日		償却	1,594,333	41,611			595,669
平成48年03月31日		償却	1,594,333	41,611			554,058
平成49年03月31日		償却	1,594,333	41,611			512,447
							470,836



諏訪市下水道事業会計法適化スケジュール



<平成19年度>

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通			議会			実施計画 議会		予算要求	議会		予算発表	議会
庁内打合			他市状況報告 局内事務			全体計画		問題点の整理				
他市町村調査	現況調査		現地調査									
計画		内容・制度の確認		全体計画作成				BS案検討				
資産調査				業者打合せ								
システム				業者見積額の確認①	手法の	内容の						
組織						業務		組織案検討				
予算要求						計画書	見積書				発表	
議会対策										説明	質問	答弁

<平成20年度>

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	庁内				実施		予算			市長		議会
資産調査	選定	入	業者打合せ	業者打合せ	実施計画		予算要求					検査
システム												
組織									局内検討		庁内検討	
その他							他市町村調査					

<平成21年度>

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	庁内				実施		予算			市長		議会
資産調査					実施計画							検査 支払
システム				2業者		予算案作成				運用	研修	
組織	庁内検討	組織案	選定委	入札								
その他					開始BS案				条例案作成			開始BS



事業名	岐阜県美濃加茂市下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点)

・人口	55,580人	・面積	74.81km <sup>2</sup>
・事業職員数	7人 (事務系2人、技術系5人)		
・全体計画人口	43,981人	・現在処理区域内人口	43,837人
・年間総処理水量	4,510千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	3,835千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	198.60円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	150.70円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

面整備がほぼ完了し効率的な管理運営が課題となる中で、官公庁会計(単式簿記)では資産の総額を含めた財政状況や、処理場・管渠の減価償却費の把握、更新費用や布設替費用等の将来負担を把握することが困難であったため、法適化を行うこととした。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	3人 (専属 0人、兼務 3人)
(通常年度に比べて)	0人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H21. 4～H24. 3 (3年間)
① 移行準備	H21. 4～H22. 3 (1年間)
② 資産整備	H21. 6～H23. 12 (2年7ヶ月間)
③ 移行事務	H23. 4～H24. 3 (1年間)
④ システム	H23. 4～H24. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	6,247千円	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	直営	—	—	—
③ 移行事務	一部委託	1,312千円	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	分割
④ システム	一部委託	4,935千円	H23. 6～H23. 9 (4ヶ月間)	分割

#### ・主な委託内容

地方公営企業法適化移行事務・・・例規整備  
会計システム導入業務・・・システムの購入、データ変換作業

#### ・直営・委託の長所・短所

(直営)  
長所：資産評価の過程など移行に係る業務内容を把握することにより、移行後の事務を円滑に行うことができる。  
短所：職員への負担が増大する。機械設備などは更新時の一部除却も見据えて資産計上(分類)する必要があり、専門的で直営では対応が難しい部分がある。

- ・委託時における工夫・留意すべき点

--

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは資産種別（耐用年数）で整理し登録

### 【移行時】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは資産種別（耐用年数）で整理し登録

## 7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じ、下水道台帳（地理情報システム）と照らし合わせを行い不明資産の特定・評価を行った。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道会計システムと同システム）
固定資産システム	企業会計システム内で管理

## 9. 法適用のメリット

減価償却費を計上することにより、汚水処理に係る原価が明確になった。  
上水道事業との部門統合による経費の削減。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	事前に先進地視察など、先行事例の研究を行い最適な方法とスケジュールを検討しておく。 財政担当課と打合せを行い、繰入金のルールを明確にしておく。 （基準外繰入金、資本費平準化債発行など資金不足額への対応）
②資産整備	直営で行う場合は、設計書の内容を把握でき、資産を正しく分類できる職員が配置されることが望ましい。
③移行事務	水道会計の経理業務など、企業会計を経験したことがある職員と下水道事業の内容を把握した職員をそれぞれ配置することで業務を円滑に行うことができる。
④システム	水道事業と同システムを導入することにより会計間での連携、コスト軽減を行うことができる。

## 11. その他

法適用後の固定資産情報の更新作業を省力化するため、固定資産システムと地理情報システムを連携させた。

固定資産台帳

資産番号	4170001000	資産名称	H17公建蜂工-02 蜂屋川処理区引田汚水幹線			
固定資産科目	051 固定資産	所在地	蜂屋町中蜂屋			
01 有形固定資産	01 構築物	取得年月日	平成18年02月20日	施工年度	竣工年月日	
01 管渠施設	0002 管渠施設汚・峰公	部署	施設			
1200 管渠施設汚・峰公	02 汚水・蜂屋川公共	摘要				
会計区分	0000001 建設水道部上下水道課	業者	減損グループ			
所属	044 年	償却方法	定額法	取得価額	帳簿原価	
耐用年数	2.30 %	年間償却額	2,225,063 円	107,490,992 円	107,490,992 円	
却存率	10.00 %	残存価額	10,749,099 円	償却累計額	6,675,189 円	
限度率	95.00 %	償却限度額	102,116,442 円	帳簿価額	100,815,803 円	

財源情報		帳簿原価相当額		償却累計額相当額		帳簿価額相当額	
名称	金額	金額	数量	金額	数量	金額	数量
01 国庫補助金	33,115,366 円			2,056,464 円		31,058,902 円	
02 (有形) 受益者負担金	7,311,165 円			7,454,023 円		6,857,142 円	
11 他会計負担金 (企業債以外)	11,062,899 円			687,006 円		10,375,893 円	
12 自己財源	55,920,932 円			3,472,689 円		52,448,243 円	
15 (有形) その他資本剰余金	80,630 円			5,007 円		75,623 円	

管種・構造明細情報		名称・規格/構造		現在数量		現在金額	
管種	構造	名称・規格/構造	数量	金額	管種	構造	金額
排水管 (汚水)	150		31.37 m	0 円			
排水管 (汚水)	200		2,001.21 m	0 円			

仕様番号	H17公建蜂工-02
自由設定	

固定資産台帳

資産名称 田17公建蜂工-02 蜂屋川処理区引田汚水幹線

資産番号 4170001000

名称・規格/構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
排水管(汚水) 150	平成24年04月01日	電算移行	31.37	31.37	m	0	0
排水管(汚水) 200	平成24年04月01日	電算移行	2,001.21	2,001.21	m	0	0

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成24年04月01日	電算移行 (償却除外額)			107,490,992		0		107,490,992
平成25年03月31日	償却 (償却除外額)			40,507,161	1,386,565	1,386,565		40,507,161
平成26年03月31日	償却 (償却除外額)			107,490,992	1,386,565	2,773,130		106,104,427
平成26年04月01日	制度改正移行			40,507,161				40,507,161
平成27年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	4,450,126		104,717,862
平成28年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	6,675,189		40,507,161
平成29年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	8,900,252		103,040,866
平成30年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	11,125,315		100,815,803
平成31年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	13,350,378		98,590,740
平成32年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	15,575,441		96,365,677
平成33年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	17,800,504		94,140,614
平成34年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	20,025,567		91,915,551
平成35年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	22,250,630		89,690,488
平成36年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	24,475,693		87,465,425
平成37年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	26,700,756		85,240,362
平成38年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	28,925,819		83,015,299
平成39年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063			80,790,236
平成40年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063			78,565,173

固定資産台帳

資産番号 4170001000 資産名称 H17公建蜂工-02 蜂屋川処理区引田污水幹線

年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	異動数量	償却額	償却累計額	異動数量	異動金額	累計金額
				前頁繰越			107,490,992			28,925,819			78,565,173
平成38年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	31,150,882			76,340,110
平成39年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	33,375,945			74,115,047
平成40年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	35,601,008			71,889,984
平成41年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	37,826,071			69,664,921
平成42年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	40,051,134			67,439,858
平成43年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	42,276,197			65,214,795
平成44年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	44,501,260			62,989,732
平成45年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	46,726,323			60,764,669
平成46年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	48,951,386			58,539,606
平成47年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	51,176,449			56,314,543
平成48年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	53,401,512			54,089,480
平成49年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	55,626,575			51,864,417
平成50年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	57,851,638			49,639,354
平成51年03月31日	償却						107,490,992		2,225,063	60,076,701			47,414,291

固定資産台帳

資産番号 4170001000 資産名称 H17公建峰工-02 峰屋川処理区引田污水幹線

名称・規格/構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
	前頁繰越			107,490,992		60,076,701		47,414,291
平成52年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	62,301,764		45,189,228
平成53年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	64,526,827		42,964,165
平成54年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	66,751,890		40,739,102
平成55年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	68,976,953		38,514,039
平成56年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	71,202,016		36,288,976
平成57年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	73,427,079		34,063,913
平成58年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	75,652,142		31,838,850
平成59年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	77,877,205		29,613,787
平成60年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	80,102,268		27,388,724
平成61年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	82,327,331		25,163,661
平成62年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	84,552,394		22,938,598
平成63年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	86,777,457		20,713,535
平成64年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	89,002,520		18,488,472
平成65年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	91,227,583		16,263,409

固定資産台帳

資産番号 4170001000		資産名称 H17公建峰工-02 蜂屋川処理区引田汚水幹線						
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
	前頁繰越			107,490,992		91,227,583		16,263,409
平成66年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	93,452,646		14,038,346
平成67年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	95,677,709		11,813,283
平成68年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	97,902,772		9,588,220
平成69年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	100,127,835		7,363,157
平成70年03月31日	償却			107,490,992	1,988,607	102,116,442		5,374,550

# 美濃加茂市下水道事業法適用全体スケジュール概要

	21年度												22年度												23年度												24年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
<b>1 職具体制</b>	経理係5人(うち嘱託職員1人)												経理係4人(うち嘱託職員1人)												経理係4人(うち嘱託職員1人)																	
(1) 経理システム担当	■												■												■																	
(2) 固定資産台帳担当	■												■												■																	
(3) 条例・規則担当	■												■												■																	
<b>2 資産調査・整理</b>	↑												↑												↑												↑					
(1) 基本方針の策定	↑												↑												↑												↑					
(2) 既存資料の精査	↑												↑												↑												↑					
(3) 決算書の整理	↑												↑												↑												↑					
(4) 詳細内訳の整理・登録	↑												↑												↑												↑					
(5) 資産評価	↑												↑												↑												↑					
<b>3 移行事務支援</b>	↑																								↑												↑					
(1) 関係部局との調整	↑																								↑												↑					
(2) 例規整備に関する作業	↑																								↑												↑					
(3) 職員研修に関する作業	↑																								↑												↑					
(4) 余計処理に関する作業	↑																								↑												↑					
(5) 予算調整に関する作業	↑																								↑												↑					
(6) 予定開始賞借対照表の作成作業	↑																								↑												↑					
(7) 開始賞借対照表の作成作業	↑																								↑												↑					
(8) 打ち切り決算	↑																								↑												↑					
(9) 税務署への届出	↑																								↑												↑					
(10) 総務省への届出	↑																								↑												↑					
<b>4 会計システムの構築</b>	↑																								↑												↑					
(1) 導入方針の検討	↑																								↑												↑					
(2) システム導入	↑																								↑												↑					
(3) システム構築	↑																								↑												↑					
(4) システム運用	↑																								↑												↑					

事業名	京都府福知山市下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点)

・人口	80,648人	・面積	552.57km <sup>2</sup>
・事業職員数	24人 (事務系6人、技術系18人)		
・全体計画人口	60,630人	・現在処理区域内人口	58,887人
・年間総処理水量	18,781千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	9,961千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	163.00円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	128.00円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

【理由】より適切で、効率的な下水道事業の経営を図るため、明確な会計処理、弾力的な企業経営、職員の経営意識の向上を目的として法適化を実施しました。

【契機】第4次福知山市行政改革大綱において、下水道部のガス水道部への組織統合と合わせて、平成24年度の法適化実施が計画されていました。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	4人(専属 0人の増)	0人(兼務 4人の増)
-----------------------------------	----------------	----------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H19. 4～H24. 3 (5年間)
①移行準備	H19. 4～H22. 3 (3年間)
②資産整備	H20. 4～H24. 3 (4年間)
③移行事務	H22. 4～H24. 3 (2年間)
④システム	H22. 4～H24. 3 (2年間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	100,895千円	H19. 4～H24. 3 (5年間)	—
①移行準備	一部委託	105千円	H19. 4～H20. 3 (1年間)	分割
②資産整備	全部委託	85,355千円	H20. 4～H24. 3 (4年間)	①②③一括
③移行事務	一部委託	5,038千円	H22. 4～H24. 3 (2年間)	①②③一括
④システム	全部委託	10,397千円	H22. 4～H24. 3 (2年間)	①②③一括

#### ・主な委託内容

- ・H20～H23 基本計画策定、資産調査・評価業務
- ・H21～H23 施設情報システム作成業務
- ・H22～H23 公営企業会計移行関連業務(企業会計システム分、移行支援分)

#### ・直営・委託の長所・短所

【委託：長所】膨大な下水道資産の調査・評価については、専門的な知識とノウハウを持った業者に委託する方が効率的に作業を進められます。また、会計システムの導入についても業者委託が必要になります。

・委託時における工夫・留意すべき点

・公営企業化移行支援、資産調査評価業務、施設情報システム構築といった業務を一括してプロポーザル方式により業者選定を行ったことで、関連する業務を同一業者に委託でき、業者間との余分な調整が不要となりました。法適化をより効率的に、より職員の負担を抑えて実施するために、委託の方法についても工夫が必要であると考えます。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

- ・管渠：整備年度別に資産種別単位を基準とし、区域や今後の管理実態と照らして個別に登録
- ・施設：整備年度別に資産種別単位を基準とし、区域や今後の管理実態と照らして個別に登録

【移行時】

- ・管渠：移行後の登録単位に同じ
- ・施設：移行後の登録単位に同じ

7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じ、下水道台帳と照らして評価を行いました。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
企業債管理システム	企業会計システム内で管理

9. 法適用のメリット

- ・明確な会計処理、弾力的な企業経営、職員の経営意識の向上が促進され、より適切で効率的な下水道事業の経営が可能となります。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	(③と共通) 早いうちから、下水道事業を担当する職員で公営企業化に向けた意思統一を図り、様々な場面で協力して効率的に移行事務が進められるよう環境を整えることが、まず必要かと思われます。そのような環境を整えた上で、職員研修の実施、役割分担の明確化、専任の係の設置（公営企業会計実務経験者の配置が必須）、関係部署・機関との調整などについても、早めの対応をしていくことが必要となります。
②資産整備	資産調査・評価業務については早期に契約したことで、予想外の膨大な件数の不明資産も整理することが出来ました。①と同様に早めの対応が必要になると考えられます。
③移行事務	①に同じ
④システム	本市下水道事業会計においては、雨水処理経費や公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の経費を科目で区分しており、この区分に対応できるよう企業会計システムの科目設定を行いました。また、地方公営企業会計基準の見直しに伴うセグメント情報の開示にも対応できるよう、固定資産管理システム等の整備にも留意する必要があります。

11. その他

移行事務は、職員にとって大変な事務の負担増となりました。また、全部適用の場合には、法適後においても、公営企業会計の導入や市長部局の財政・総務・会計部門が所管していた事務（人事給与、出納、入札・契約・検査、電算機器関係の管理など）の移管に伴い、企業会計担当部局においては大幅な事務の負担増となることが懸念されます。

公共下水道事業会計

- 款 [61] 固定資産
- 項 [01] 有形固定資産
- 目 [21] 構築物
- 節 [021] 処理場施設
- 細 [031] 汚泥処理施設

汚泥濃縮槽

資産No.	00000734
取得年度	平成23年度
取得日付	平成24年 3月31日

所在地 保管・設置場所 所属	荒河処理場内 福知山市 001 000001	事業区分 地区名 排除方式 財源区分 施設区分	公共 01 福知山 02 汚水 001 補助 001 福知山終末処理場	工事名 施工者 メーカ 起工年度 取得年度	汚泥濃縮槽築造工事 1980 1980
構造	寸法 能力				
形状	耐用年数	9年	償却率	0.111	
取得原因	建設				
数量	1				
取得価額	11,849,006円	1,000式	受贈：償却開始日付		償却開始金額
			管種口径明細		

リース移転	リース会社	
	リース契約No	
みなし償却	廃止	リース期間

自己資金	6,049,374	国庫補助金	5,514,767	府補助金	284,865	分担金・負担金	工事負担金
受贈財産評価額		国府補助金		分担金・負担金	企業債	受贈財産評価額	
償却対象額	11,849,006円	償却額	1,183,715円	残存価額	1,184,901円	償却限度額	11,256,556円

福下S55第37号\_1

日付	摘要	帳簿		原価		減価償却累計額		帳簿価額	処分 (除却損)	備考
		数量	価額	数量	高価額	(借方)	(貸方)			
平成24.03.31	新規	1.000	11,849,006	1.000	11,849,006			11,849,006		
平成25.03.31	減価償却					604,332	604,332	11,244,674		
平成26.03.31	減価償却					604,332	1,208,664	10,640,342		
平成26.04.01	減価償却					1,158,766	2,367,430	9,481,576		
平成27.03.31	減価償却					1,183,715	3,551,145	8,297,861		
平成28.03.31	減価償却					1,183,715	4,734,860	7,114,146		
平成29.03.31	減価償却					1,183,715	5,918,575	5,930,431		
平成30.03.31	減価償却					1,183,715	7,102,290	4,746,716		
平成31.03.31	減価償却					1,183,715	8,286,005	3,563,001		
平成32.03.31	減価償却					1,183,715	9,469,720	2,379,286		
平成33.03.31	減価償却					1,183,715	10,653,435	1,195,571		
平成34.03.31	減価償却					603,121	11,256,556	592,450		



事業名	岡山県備前市下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設）				
法適用時期	H26. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成26年3月31日時点）

・人口	37,543人	・面積	258.23km <sup>2</sup>
・事業職員数	11人 (事務系5人、技術系6人)		
・全体計画人口	22,700人	・現在処理区域内人口	23,754人
・年間総処理水量	2,535千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	2,346千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	212.90円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	162.20円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併後、使用料の統一や料金改定に伴い、議会、審議会等で経営改善が求められたが、数百億の資産管理が十分でなく、減価償却費が不透明であったため。</li> <li>・平成19年頃、早い時期に法適用が義務化される情勢であったこと。</li> </ul> |
|---|

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数〔最も多い年度〕 3人（専属 0人、兼務 3人）  
(通常年度に比べて 0人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H26. 3（6年間） (うちH23年度は休止期間)
①移行準備	H20. 4～H22. 3（2年間）
②資産整備	H20. 4～H22. 3（2年間） H25. 4～H26. 3（1年間）
③移行事務	H22. 4～H23. 3（1年間） H24. 4～H26. 3（2年間）
④システム	H25. 4～H26. 3（1年間）

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	36,677千円	H20. 4～H26. 3（6年間） (うちH23年度は休止期間)	—
①移行準備	一部委託	2,898千円	H20. 4～H22. 3（2年間）	分割
②資産整備	全部委託 全部委託	22,512千円 1,335千円	H20. 4～H22. 3（2年間） H25. 4～H26. 3（1年間）	分割
③移行事務	一部委託 一部委託	1,764千円 555千円	H22. 4～H23. 3（1年間） H25. 4～H26. 3（1年間）	分割
④システム	一部委託	7,613千円	H25. 4～H26. 3（1年間）	分割

・主な委託内容

20年～21年 公営企業会計移行業務委託…基本計画策定、固定資産調査及び資産評価  
 22年 公営企業会計移行事務支援業務委託…条例等の検討及び職員研修  
 25年 公営企業会計移行事務支援業務委託…21年以降の資産評価、固定資産データ作成及び  
 会計規則の作成、科目設定、予算書作成支援  
 25年 システム導入業務委託…システム及び機器の購入、データ変換作業など

・直営・委託の長所・短所

委託（長所）約30年分の下水道資産を評価するには、専門家の方が仕分け作業及び資産評価が効率的にできる。移行事務については、先例を研究し直営で行うことも可能ですが、システム導入は、業者委託が必要と考えます。

・委託時における工夫・留意すべき点

資産評価委託は、建設系コンサルタントの方が、施設、工事内容がよくわかるので、分類・調査がスムーズにでき、また、設計書など資料がない不明資産の評価においても、事業費の積算、見積もりができ、職員の負担がかるくなります。

システム導入委託は、小規模団体では、水道や病院会計との連携やネットワーク環境など加味する必要があり、できれば職員異動を踏まえた同じシステムがいいと思います。

6. 登録単位

【通常時】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは、改築、更新を考慮した資産種別（耐用年数）で整理し登録

【移行時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは、改築、更新を考慮した資産種別（耐用年数）で整理し登録

7. 不明資産の取扱い

- ・実績単価などを用い、数量に乗じて評価を実施

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道、病院と同システム）
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
設備台帳システム	既存のシステムを利用。企業会計システムとのリンクなし。

9. 法適用のメリット

- ・資産と負債の概念は、官庁会計では無かった経営感覚を生み出し、経営指標などにより明確で長期的な経営方針の作成が可能になると思います。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	先例の研究やコンサルの意見などを参考にして、当該団体に最適な方法を導き出せばいいのですが、最初から積み込み過ぎると上手くスタートできません。 変更ありきで、捉われ過ぎない方がいいと思います。
②資産整備	委託業者が判断し得るだけの資料を提供できるかどうかは鍵となるので、事業開始からの書類整理が必要です。
③移行事務	下水道事業の先例や標準会計規則も大切ですが、水道や病院事業との連携を密にして、会計部署と上手く付き合うことが重要だと思います。

④システム	<p>本市は、ほとんどカスタマイズをしておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてなので変更するところがわからない。</li> <li>・カスタマイズをしていない団体が多いと聞いた。</li> <li>・全国で使えるシステムであれば、7割ぐらいは使えるだろう。</li> <li>・独自様式にすると更新時にメンテナンスが難しくなり、費用が高くなる。</li> </ul>
-------	--

#### 1.1. その他

水道事業や病院事業と同じシステムを導入すれば、更新も簡単にでき、管理コストも削減でき、職員異動にも対応が早くなるなどの利点があります

# 固定資産台帳

備前市下水道事業

取得年度	平成20年度	最終変更日	
取得年月日	平成21年 3月31日	台帳作成日	平成21年 3月31日
資産番号	2008-247D	科目	ポンプ場電気設備
資産名称	平成20年_吉永雨水P_発電装置		
所在地	旧吉永町特環公共関連		
用途			
納入者			
部門	雨水部門	管理所属	
施設区分	公共(日生)	予算所属	
資金区分	特定環境保全公共下水道事業		
工事番号		図面番号	
地図頁		地図番号	

取得価額	18,338,258 円	償却対象額	18,338,258 円
------	--------------	-------	--------------

計算方法	定額法 1		切捨		月割りしない
	15年	年	償却率	償却限度額	
耐用年数	15		6.60 %		
残存価額	1,833,825 円			12,247,203 円	
負担金	330,715 円			0 円	
補助金	5,083,812 円			0 円	
受贈額	0 円			0 円	
企業債金額	0 円		企業債番号		
備考	備前市吉永雨水ポンプ場建設工事 電気設備				

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高
H25/03/31		18,338,258	1,089,293	5,446,465	12,891,793
H26/03/31		18,338,258	1,089,293	6,535,758	11,802,500
H27/03/31		18,338,258	1,089,293	7,625,051	10,713,207
H28/03/31		18,338,258	1,089,293	8,714,344	9,623,914
H29/03/31		18,338,258	1,089,293	9,803,637	8,534,621
H30/03/31		18,338,258	1,089,293	10,892,930	7,445,328
H31/03/31		18,338,258	1,089,293	11,982,223	6,356,035
H32/03/31		18,338,258	264,980	12,247,203	6,091,055

摘要			
構造			
内訳	名称	数量	金額
	平成20年_吉永雨水P_発電装置	1.00	18,338,258

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高

# 固定資産台帳

備前市下水道事業

取得年度	平成20年度	最終変更日	
取得年月日	平成21年 3月31日	台帳作成日	平成21年 3月31日
資産番号	2008-247D	科目	ポンプ場電気設備
資産名称	平成20年_吉永雨水P_発電装置		
所在地	旧吉永町特環公共関連		
用途			
納入者			
部門	雨水部門	管理所属	
施設区分	公共(日生)	予算所属	
資金区分	特定環境保全公共下水道事業		
工事番号		図面番号	
地図頁		地図番号	

取得価額	18,338,258 円	償却対象額	18,338,258 円
------	--------------	-------	--------------

計算方法	定額法1	切捨	月割りしない
耐用年数	15 年	償却率	6.60 %
残存価額	1,833,825 円	償却限度額	12,247,203 円
負担金	330,715 円		0 円
補助金	5,083,812 円		0 円
受贈額	0 円		0 円
企業債金額	0 円	企業債番号	
備考	備前市吉永雨水ポンプ場建設工事 電気設備		

摘要 構造		数量	1.00	金額	18,338,258
内訳	平成20年_吉永雨水P_発電装置				

年月日	変更区分	長期前受金	収益化額	収益化累計額	長期前受金残高
H25/03/31		0	0	0	0
H26/03/31		0	0	0	0
H27/03/31		5,414,527	321,622	2,251,359	3,163,168
H28/03/31		5,414,527	321,622	2,572,981	2,841,546
H29/03/31		5,414,527	321,622	2,894,603	2,519,924
H30/03/31		5,414,527	321,622	3,216,225	2,198,302
H31/03/31		5,414,527	321,622	3,537,847	1,876,680
H32/03/31		5,414,527	78,244	3,616,091	1,798,436

# 長期前受金収益化明細書

平成26年度

備前市下水道事業

科目： ボンブ場電気設備

資産名称 (長期前受金科目)	資産番号 取得年度	取得年月日 数量 耐用年数	年度当初現在高 当初取得価額	当年度増加額 当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額		年度当初 減価償却累計額	今年度償却額 今年度減少額	償却累計額	年度末未償却残高 仮
						年度当初	今年度償却額				
平成20年_吉永雨水P_柱上気中開閉器	2008-243D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	487,385	0	487,385	131,592	21,932	153,524	333,861		
( 負担金 )			487,385	0	8,790	2,373	395	2,768	6,022		
( 補助金 )			8,790	0	135,115	36,480	6,080	42,560	92,555		
			135,115	0	135,115	0	0	0	0		
平成20年_吉永雨水P_引込受電盤・変圧器盤	2008-244D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	10,228,611	0	10,228,611	2,761,728	460,288	3,222,016	7,006,595		
( 負担金 )			10,228,611	0	184,465	49,805	8,300	58,105	126,360		
( 補助金 )			184,465	0	2,835,620	765,618	127,602	893,220	1,942,400		
			184,465	0	2,835,620	0	0	0	0		
平成20年_吉永雨水P_低圧分岐盤	2008-245D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	5,350,746	0	5,350,746	1,444,704	240,784	1,685,488	3,665,258		
( 負担金 )			5,350,746	0	96,496	26,053	4,342	30,395	66,101		
( 補助金 )			96,496	0	1,483,357	400,507	66,751	467,258	1,016,099		
			96,496	0	1,483,357	0	0	0	0		
平成20年_吉永雨水P_汎用ミニUPS	2008-246D 平成20年度	H21/03/31 1.00 6	349,029	0	349,029	260,725	0	260,725	88,304		
( 負担金 )			349,029	0	6,294	1,513	0	1,513	4,781		
( 補助金 )			6,294	0	96,759	23,256	0	23,256	73,503		
			6,294	0	96,759	0	0	0	0		
平成20年_吉永雨水P_発電装置	2008-247D 平成20年度	H21/03/31 1.00 15	18,338,258	0	18,338,258	6,535,758	1,089,293	7,625,051	10,713,207		
( 負担金 )			18,338,258	0	330,715	117,866	19,644	137,510	193,205		
( 補助金 )			330,715	0	5,083,812	1,811,871	301,978	2,113,849	2,969,963		
			330,715	0	5,083,812	0	0	0	0		
平成20年_吉永雨水P_沈砂池設備 コントローラ付	2008-248D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	7,704,864	0	7,704,864	2,080,314	346,719	2,427,033	5,277,831		
( 負担金 )			7,704,864	0	138,951	37,516	6,252	43,768	95,183		
			138,951	0	138,951	0	0	0	0		
			138,951	0	138,951	0	0	0	0		

業務区分	担当者	これまでの経過、確認事項	24	25年度												26年度(移行)				進捗率	経過報告、成果品など
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
<b>①法適化基本方針の検討</b>																					
対象事業の検討	a	下水道事業、農業・漁業集落排水事業、浄化槽整備事業																		100%	農業、漁業は、法適化する。浄化槽は、従前の特会でを行う。
法適用の範囲検討	a	下水⇒法適化、農業・漁業⇒法適化、浄化槽⇒なし																		100%	決定
法適用の準備体制の検討	a	随時																		100%	随時
スケジュールの検討	a	随時																		100%	随時
法適化計画の策定	a	計画期間H20～25、策定済																		100%	[H25法適化計画]特交資料
<b>②固定資産調査・評価</b>																					
調査基本方針の策定	a, b	前回評価と以降の評価																		100%	25年6月契約、7月第1回打合せ 以降は担当者が引き継ぐ
・資産調査方法	a	A社に関連資料を受け、評価作業にあたる																		100%	11月末に評価作業を終了。評価データは、B社のシステムへ取り込むため、A社がデータ作成し、B社へ提供。
・スケジュール	a																			100%	
資料等の調査	c	H21まで評価済、H22～H25未評価																		100%	H24までは実績での評価(H24繰越事業及びH25工事分は繰越額及び当初予算額で仮評価)
資産調査・整理	c	H21分までの整理とH25までの評価																		100%	
・取得価格の算定	c	各工事、委託の積上げを行い、財源の配分は按分により算出																		100%	25年度事業分の実績数値の入力
・資産属性の整理	c	各契約による台帳作成、システムへの登録																		100%	
資産評価	c																			100%	
・法適化までの帳簿原価算出	c	24年度実績までの積上げと25年は予算による振分け																		100%	
・開始時帳簿原価の確定	c																			100%	予算策定のため前期末の貸借対照表を作成するため
・次年度減価償却費の算出	c																			100%	
・会計システムへのデータ投入	a	B社担当者へA社担当者から直接、入力データを送付																		100%	A社のデータ作成が遅れたため、B社のシステム登録は1月以降。4月からの運用に問題は無いが、当初予算議案の原稿は手取りとなる。
<b>③法適化に伴う事務手続き</b>																					
組織・体制の検討	a	スケジュール管理、人材育成など																		90%	通常業務との配分、研修
関係部局との調整事項整理	a	人事、会計、予算など																		100%	調整項目を整理する
職員研修	d	企業会計研修、システム研修																		90%	研修会参加、システム研修など随時実施
条例・規則等の制定・改正	a	各種整備(各作業と並行して)																		100%	11月議会に関係条例提案規則、要綱等3月までに整備
金融機関の指定等	d	財務適用で会計管理委任の方向なので出納と協議																		100%	会計課と協議、支払事務委任
新予算の編成	a	財務会計システムの予算作成後に新システム予算を作成																		100%	当初作成済、前年度末(開始時点の貸借対照表が必須)
・予算科目・勘定科目の検討	a	B社から同システムのC市データ入手、A社に校正依頼																		100%	12/12システムへ科目登録済 B社から説明を受けた
・予定開始BS、予定BS	a	A社に依頼、職員指導 当初予算の変換(官庁→企業)																		100%	A社に旧会計から企業会計への変換を依頼(1月初めから、変換作業として指導を受ける予定)
・特例的収入・支出予算	a																			100%	
・消費税の検討	a	消費税の算出方法など検討																		90%	法適化と非適用の違いによる算出方法の検討、実作市で研修予定
打切り決算	a																			100%	決算内容について財政課協議
・資金計画	a	決算時点と開始後の運用 資金計画(財政・会計)																		90%	繰入金、一時借入金、他会計借入金など調整(財政課調整中)
・予算繰越等の経過措置	a	出来る限り繰越はしない方針																		100%	繰越も想定して検討 地方債班綱澤氏に協議
・出納閉鎖と決算作成	a	会計と監査と十分協議すること																		90%	3月打切り決算、決算監査、決算統計等
・法適前年度の未収・未払	a	会計と十分協議すること																		100%	
税務署届け	a	瀬戸税務署へ相談																		100%	会計方式が変わることでの消費税申告の協議、届出は必要ない
財務事務所(起債関係)	a	会計の変更に伴う手続きなど																		100%	他会計へ移譲、管理者の変更、口座の変更は届出要
総務省報告	a	開始後、すみやかに提出(市町村課経由)																		100%	総務省報告(市町村課経由)
<b>④システム構築</b>																					
運用方針の検討	a																			100%	業者選定、運用方針の決定
会計システム導入	d	7月、B社とスケジュール調整 年間の概算スケジュール調整																		100%	契約事務、打合せ等
システム構築	d	ソフト、ハードの納入打合せ																		100%	ハード搬入、設定
システム運用	d	テスト、講習、運用など																		90%	科目登録など必要データ投入後、テスト開始
システム運用費用等	d	当初予算計上																		100%	当初要求済み



事業名	北海道枝幸町下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、個別排水処理施設）				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成23年3月31日時点）

・人口	9,208人	・面積	1,115.68km <sup>2</sup>
・事業職員数	1人 (事務系0人、技術系1人)		
・全体計画人口	6,100人	・現在処理区域内人口	5,378人
・年間総処理水量	879千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	491千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	304.74円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	142.09円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

- ・法適用化することで財政状況を的確に把握することができるようになることから、経営状況を議会・町民に対し示しやすくなることから法適用化した。
- ・早い時期に法適用化が義務付けされるような情勢であったことから平成23年4月1日より法適用化をした。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	2人（専属 0人、兼務 2人）
（通常年度に比べて）	0人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H23. 3（3年間）
①移行準備	H20. 4～H22. 3（2年間）
②資産整備	H20. 4～H22. 12（2年9月間）
③移行事務	H20. 4～H23. 3（3年間）
④システム	H22. 5～H23. 3（11ヶ月間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	6,221千円	H22. 5～H22. 12 (8ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	直営	—	—	—
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	一部委託	6,221千円	H22. 5～H22. 12 (8ヶ月間)	分割

#### ・主な委託内容

- ・平成22年度 公営企業会計システム導入業務委託…下水道事業に係る企業会計システム設定・改造、償却資産システム設定・改造、データコンバート、各種帳票等の作成など（水道事業において同一システムを使用しており、その一部改造等を行った）
- ・平成22年度 公営企業会計システム購入として、下水道事業システムに係る分についてライセンス購入（1,470千円）をしている。（水道事業において同一システムを使用しているため下水道分をライセンス購入）

・直営・委託の長所・短所

・直営（長所）…資産については準備段階からシステム入力までを行ったため、その後の資産管理について精通することができた。また職員が行うことで経費削減となった。  
 （短所）…担当職員が少なく、また先行して法適用化して他団体が少なかったため、情報提供などがなかなか受けられないことが多く、問題解決に時間を要した。  
 ・委託（長所）…水道事業で同一システムを使用していたため、比較的容易にシステム移行が出来た。また、水道事業と下水道事業を同一課で行っているため、システム操作についても容易に行えた。

・委託時における工夫・留意すべき点

・システムについて、水道事業、病院事業と同一システムを使用することで、職員間での情報交換ができるため良いと思われる。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

・管路…取得年度、資産種別、耐用年数を前提に、1工事1資産工事で登録  
 ・処理場等…取得年度、資産種別、耐用年数を前提に、1工事1資産工事で登録

【移行時】

通常時と同一

7. 不明資産の取扱い

不明資産なし

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	既存システム利用（水道事業と同システム）
償却資産システム	既存システム利用（水道事業と同システム）

9. 法適用のメリット

・経営成績や財政状況がより明確に把握することができ、経営指標を活用した長期経営方針を策定することが可能になった。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	コンサル等の意見を参考に最適な方法を導きだしたほうが良いと思われる。またスケジュールは余裕をもったスケジュールを立てないと後半に追い込まれることになると思われる。
②資産整備	資産整備に一番多くの時間を要することから、委託・直営どちらにしても早い段階から資産調査を行ったほうが良いと思われる。
③移行事務	水道事業、病院事業との連携を密にとることにより、統一できるものは統一したほうが会計部署や金融機関との調整がスムーズに行くと思われる。
④システム	水道事業、病院事業で使用しているシステムを基本として使用すると比較的容易に使えらると思われる。またカスタマイズも全て行わなくても、使えるものはそのまま使用したほうが良いと思われる。（独自様式を多く取り入れると、費用面や改修時にメンテナンスが困難になってくる。）

11. その他

固定資産台帳

固定資産番号	03-00-4002-00017
固定資産名称	1号汚水幹線布設工事
資産種類	構築物
資産区分	有形無形
取得原因	新設
取得年月日	平成3年3月31日
構造	
構造状況能力	
所在地	梅ヶ枝町
用途	汚水管
工事番号	
工面番号	
その他	購入年月日 昭和56年10月15日

(償却対象財源)

自己資本	29,633,204	65,837,204
当取得得原価		253,65
当初数量	50年	
当初耐用年数	定額	
当初償却方法		0.020
当初償却率		36,204,000
当初償却対象金額		29,633,204
当初償却単価		2,963,320
当初償却限度額		1,481,660
当初年間償却費		533,397
事業インフラ区分	設定なし	
リース区分	リース契約なし	

(償却対象財源)	
国庫支出金	36,204,000

年月日	摘要	借方		貸方		減価償却累計額	帳簿価格	金額	処損(△)益	減価償却(借)		収益化累計額
		数量	金額	数量	金額					うち減価償却費	うち収益化	
平成23年3月31日		253.65	65,837,204		533,397	10,667,940	55,169,264					
平成24年3月31日					533,397	11,201,337	54,635,867					
平成25年3月31日					533,397	11,734,734	54,102,470					
平成26年3月31日					533,397	12,268,131	53,569,073					
平成27年3月31日					533,397	12,801,528	53,035,676					
平成28年3月31日					533,397	13,334,925	52,502,279					
平成29年3月31日					533,397	13,868,322	51,968,882					
平成30年3月31日					533,397	14,401,719	51,435,485					
平成31年3月31日					533,397	14,935,116	50,902,088					
平成32年3月31日					533,397	15,468,513	50,368,691					
平成33年3月31日					533,397	16,001,910	49,835,294					
平成34年3月31日					533,397	16,535,307	49,301,897					
平成35年3月31日					533,397	17,068,704	48,768,500					
平成36年3月31日					533,397	17,602,101	48,235,103					
平成37年3月31日					533,397	18,135,498	47,701,706					
平成38年3月31日					533,397	18,668,895	47,168,309					
平成39年3月31日					533,397	19,202,292	46,634,912					
平成40年3月31日					533,397	19,735,689	46,101,515					
平成41年3月31日					533,397	20,269,086	45,568,118					
平成42年3月31日					533,397	20,802,483	45,034,721					
平成43年3月31日					533,397	21,335,880	44,501,324					
平成44年3月31日					533,397	21,869,277	43,967,927					
平成45年3月31日					533,397	22,402,674	43,434,530					
平成46年3月31日					533,397	22,936,071	42,901,133					
平成47年3月31日					533,397	23,469,468	42,367,736					
平成48年3月31日					533,397	24,002,865	41,834,339					







事業名	愛媛県砥部町公共下水道事業				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成26年3月31日時点）

・人口	21,960人	・面積	101.57km <sup>2</sup>
・事業職員数	7人 (事務系4人、技術系3人)		
・全体計画人口	16,200人	・現在処理区域内人口	3,751人
・年間総処理水量	162千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	169千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	302.00円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	200.00円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

下水道事業の経営については、議会や住民から事業の健全性を強く求められていたことと、法適化の取組みについて総務省から通知が出ていたことを踏まえ、供用開始に合わせて財務規定を適用した事業会計に移行することとした。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 3人 (専属 0人、兼務 3人)  
(通常年度に比べて 1人の増) ※臨時職員新規配置

### 4. 移行スケジュール

全体	H21. 4～H23. 3 (2年間)
① 移行準備	H21. 4～H22. 3 (1年間)
② 資産整備	H22. 4～H22. 11 (8ヶ月間)
③ 移行事務	H22. 10～H23. 3 (6ヶ月間)
④ システム	H22. 4～H23. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	8,953千円	H22. 4～H23. 3 (1年間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	—	H22. 4～H22. 11 (8ヶ月間)	②③④一括
③ 移行事務	一部委託	—	H22. 10～H23. 3 (6ヶ月間)	②③④一括
④ システム	全部委託	—	H22. 4～H23. 3 (1年間)	②③④一括

- ・主な委託内容

決算書及び工事台帳等に基づく資産整理、新予算及び財務諸表等の作成、打切り決算、職員に対する企業会計制度の研修、会計システム及び資産台帳システムの構築・運用等

- ・直営・委託の長所・短所

直営 (長所) 経費削減、職員の責任感及び制度理解度の向上  
(短所) 細部における認識不足や技術的な知識不足により、要所で再検討事案発生

- ・委託時における工夫・留意すべき点

業者は万能ではない。要所で発注者の判断や作業内容の適格性の確認が求められることから、移行準備段階で職員の研修等を行い、理解度を高めておく。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

処理場：建物（50年）、構築物（50年）、機械及び装置（15～20年）※設計書ベース  
管路：構築物（50年）※工事発注単位で登録

### 【移行時】

同上

## 7. 不明資産の取扱い

事業開始後間もないため、不明資産なし。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
会計システム	新規
資産台帳システム	新規
設備台帳システム	新規

## 9. 法適用のメリット

資産状況及び経営状況が明瞭になるとともに、職員の事業経営意識の向上が期待できる。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	見えない部分がほとんどであり、詳細な検証や確認は困難であると思われるため、やりながら考えることもある。 「とりあえず一部適用でやってみよう」という考えはもたず、全部適用についても十分検討した方がよいと思われる。
②資産整備	電気・機械設備については耐用年数が短く、物によって償却期間が異なるため細分化して台帳整理した。（改築・更新時の除却に対応するため）
③移行事務	細々した事務処理が多数発生するため、事前に項目を整理しスケジュールを確立させる。（項目ごとに実施時期が決まっているため事前確認は必須）
④システム	企業会計システムは水道事業等他の企業会計と共通化した方がよい。企業会計ごとで異なるシステムを導入した場合、職員の事務の煩雑性が増す。（人事異動時やシステムの運用において相互協力を求められる体制が必要）

## 11. その他

自治体の組織体制にもよるが、移行事務の簡素化を図るとすれば、水道事業と一体化し全部適用で対応することも方法の一つと思われる。

固定資産台帳

資産番号	0000000002	資産名称	19施工_污水管きよ(中央幹線 2工区)			
固定資産科目	051 固定資産	所在地				
	01 有形固定資産	取得年月日	平成23年04月01日	施工年度	平成19年度	
	04 構築物	部門	施	竣工年月日	平成19年11月30日	
	01 管路施設	摘要	設00020 管路			
	0010 管路施設	業者	H21-公共污水-7 (株)浅田組			
0010 管路施設	業					
会計区分	0000001	減損グループ				
所属	生活環境課					
耐用年数	050年	償却方法	定額法	取得価額	123,185,918円	
償却率	2.00%	年間償却額	2,217,346円	帳簿原価	123,185,918円	
残存率	10.00%	残存価額	12,318,592円	償却累計額	7,877,736円	
限度	95.00%	償却限度額	117,026,622円	帳簿価額	115,308,182円	

財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
	01自己財源 02国庫補助金(非)	68,094,340円 55,091,578円	4,902,792円 2,974,944円	63,191,548円 52,116,634円

管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額
	平成19年度施工_污水管きよ(砥部中央幹線 2工区)	385.00	m	123,185,918円

自由設定	工事請負 間接費 補助金 負担金	93800000 29385918 55091578 0
------	---------------------------	---------------------------------------

固定資産台帳

資産番号 0000000002		資産名称 19施工_污水管きよ(中央幹線 2工区)							
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成19年04月01日	電算移行 (償却除外額)	平成25年04月01日	電算移行		385.00	385.00	m	123,185,918	123,185,918
平成26年03月31日	償却 (償却除外額)								
平成26年04月01日	制度改正移行								
平成27年03月31日	償却								
平成28年03月31日	償却								
平成29年03月31日	償却								
平成30年03月31日	償却								
平成31年03月31日	償却								
平成32年03月31日	償却								
平成33年03月31日	償却								
平成34年03月31日	償却								
平成35年03月31日	償却								
平成36年03月31日	償却								
平成37年03月31日	償却								
平成38年03月31日	償却								
帳簿原価		帳簿原価		除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
123,185,918		123,185,918			123,185,918	2,451,396	2,451,396		120,734,522
55,091,578		55,091,578			55,091,578	3,677,094	3,677,094		55,091,578
123,185,918		123,185,918			123,185,918	1,225,698	1,225,698		119,508,824
55,091,578		55,091,578			55,091,578	5,660,390	5,660,390		55,091,578
123,185,918		123,185,918			123,185,918	7,877,736	7,877,736		117,525,528
123,185,918		123,185,918			123,185,918	10,095,082	10,095,082		115,308,182
123,185,918		123,185,918			123,185,918	113,090,836	113,090,836		113,090,836
123,185,918		123,185,918			123,185,918	110,873,490	110,873,490		110,873,490
123,185,918		123,185,918			123,185,918	108,656,144	108,656,144		108,656,144
123,185,918		123,185,918			123,185,918	106,438,798	106,438,798		106,438,798
123,185,918		123,185,918			123,185,918	104,221,452	104,221,452		104,221,452
123,185,918		123,185,918			123,185,918	102,004,106	102,004,106		102,004,106
123,185,918		123,185,918			123,185,918	99,786,760	99,786,760		99,786,760
123,185,918		123,185,918			123,185,918	97,569,414	97,569,414		97,569,414
123,185,918		123,185,918			123,185,918	95,352,068	95,352,068		95,352,068
123,185,918		123,185,918			123,185,918	93,134,722	93,134,722		93,134,722
123,185,918		123,185,918			123,185,918	90,917,376	90,917,376		90,917,376

固定資産台帳

資産番号	資産名称	摘要	年月日	摘要	帳簿原価	償却額	累計数量	単位	異動金額	累計金額
0000000002	名称・規格／構造									
	前頁繰越				123,185,918					90,917,376
平成39年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				88,700,030
平成40年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				86,482,684
平成41年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				84,265,338
平成42年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				82,047,992
平成43年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				79,830,646
平成44年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				77,613,300
平成45年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				75,395,954
平成46年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				73,178,608
平成47年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				70,961,262
平成48年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				68,743,916
平成49年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				66,526,570
平成50年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				64,309,224
平成51年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				62,091,878
平成52年03月31日	償却				123,185,918	2,217,346				59,874,532



固定資産台帳

資産番号 0000000002		資産名称 19施工_污水管きよ(中央幹線 2工区)							
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
	前頁繰越								
平成67年03月31日	償却				123, 185, 918	94, 354, 230			28, 831, 688
平成68年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			26, 614, 342
平成69年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			24, 396, 996
平成70年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			22, 179, 650
平成71年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			19, 962, 304
平成72年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			17, 744, 958
平成73年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			15, 527, 612
平成74年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			13, 310, 266
平成75年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			11, 092, 920
平成76年03月31日	償却				123, 185, 918	2, 217, 346			8, 875, 574
平成77年03月31日	償却				123, 185, 918	498, 932			6, 658, 228
						117, 026, 622			6, 159, 296



事業名	北海道安平町簡易水道事業				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成24年3月31日時点）

・人口	8,850人	・面積	237.13km <sup>2</sup>
・事業職員数	4人		
	（事務系1人、技術系3人）		
・計画給水人口	8,950人	・現在給水人口	7,320人
・年間総配水量	690千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	659千m <sup>3</sup>
・給水原価	318.90円/m <sup>3</sup>	・供給単価	274.30円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

- ・安平町は、平成18年3月に合併で誕生し、旧町の簡易水道事業を引き継いだ。
- ・国庫補助金交付要綱の改正により、簡易水道事業の統合が必要となる（統合後の計画給水人口が5,001人以上）。
- ・上水道事業（平成28年度移行予定）への移行前であるが、公営企業会計を導入した。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 3人（専属 0人、兼務 3人）  
（通常年度に比べて 0人の増）

### 4. 移行スケジュール

全体	H22. 4～H24. 3（2年間）
①移行準備	H22. 4～H22. 7（4ヶ月間）
②資産整備	H22. 8～H23. 10（1年3ヶ月間）
③移行事務	H23. 6～H24. 3（9ヶ月間）
④システム	H22. 10～H24. 3（1年6ヶ月間）

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	54,495千円	H22. 4～H24. 3（2年間）	—
①移行準備	直営	—	H22. 4～H22. 7（4ヶ月間）	—
②資産整備	全部委託	37,503千円	H22. 8～H23. 10 （1年3ヶ月間）	②③④一括
③移行事務	全部委託	3,652千円	H23. 6～H24. 3（9ヶ月間）	②③④一括
④システム	全部委託	13,340千円	H22. 10～H24. 3 （1年6ヶ月間）	②③④一括

- ・主な委託内容

・資産評価、資産台帳システム構築、移行支援業務、地方公営企業会計システム構築

- ・直営・委託の長所・短所

委託（長所）少ない職員でも短期間で法適用できた。

（短所）資産整備の内容が詳細であったため、委託料が高額となった。

- ・委託時における工夫・留意すべき点

・委託業者は、資産調査の一般的なノウハウは持っていたが、工事内容や財源内訳などは職員の調査が必要であり、職員の負担も大きかった。

・委託内容を精査することで、委託料を抑えることは可能である。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録

### 【移行時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）毎に、工事単位で登録

## 7. 不明資産の取扱い

- ・整備年度別に決算書等をもとに一資産として評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	新規導入
水道管路台帳システム	既存システムの一部を改修して導入

## 9. 法適用のメリット

- ・経営状況の明確化

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・担当職員は、日本経営協会等の講習を受講した。 ・関係職員への公営企業会計に関する研修を継続する必要がある。
②資産整備	・工事に関する資料を収集する手間が大きかった。
③移行事務	・公営企業会計に移行する際は、打切決算となるため、国庫補助金や起債の借入の申請を早めに行う必要がある。
④システム	・簡易水道事業会計のみ独自のシステムを導入し、全庁共通システムから独立したため、会計課等関連部局との調整が必要であった。

## 11. その他

- ・アセットマネジメントへの活用。
- ・安平町は、簡易水道事業会計のみが公営企業会計であり、継続した職員研修が必要である。



## 固定資産異動履歴

安平町簡易水道事業特別会計  
2頁

資産番号	0010401147	名称	数量	財源区分1	財源額	長期前受金	戻入額
異動区分		規格	耐用年数	財源区分2			
年月日		摘要	償却率	財源区分3			
			異動価額	財源区分4			
			減損損失	帳簿原価	残存価額	償却限度額	年間償却額
制度改定			0.00	自己資金	0	0	0
平成26年 4月 1日			35年	補助金	0	1,662,303	45,775
			2.9%	負担金	0	341,424	9,401
		制度改定	201,436		385,905	3,666,106	100,721
			0	3,859,059			

## 固定資産償却履歴

安平町簡易水道事業特別会計  
3頁

資産番号	0010401147	年月日	摘要	取得・除却	帳簿原価	償却額	償却累計額	帳簿価額
平成24年	3月31日			3,859,059	3,859,059			3,859,059
平成25年	3月31日				3,859,059	45,543	45,543	3,813,516
平成26年	3月31日				3,859,059	45,543	91,086	3,767,973
平成26年	4月1日	制度改定			3,859,059	110,350	201,436	3,657,623
平成27年	3月31日				3,859,059	100,721	302,157	3,556,902
平成28年	3月31日				3,859,059	100,721	402,878	3,456,181
平成29年	3月31日				3,859,059	100,721	503,599	3,355,460
平成30年	3月31日				3,859,059	100,721	604,320	3,254,739
平成31年	3月31日				3,859,059	100,721	705,041	3,154,018
平成32年	3月31日				3,859,059	100,721	805,762	3,053,297
平成33年	3月31日				3,859,059	100,721	906,483	2,952,576
平成34年	3月31日				3,859,059	100,721	1,007,204	2,851,855
平成35年	3月31日				3,859,059	100,721	1,107,925	2,751,134
平成36年	3月31日				3,859,059	100,721	1,208,646	2,650,413
平成37年	3月31日				3,859,059	100,721	1,309,367	2,549,692
平成38年	3月31日				3,859,059	100,721	1,410,088	2,448,971
平成39年	3月31日				3,859,059	100,721	1,510,809	2,348,250
平成40年	3月31日				3,859,059	100,721	1,611,530	2,247,529
平成41年	3月31日				3,859,059	100,721	1,712,251	2,146,808
平成42年	3月31日				3,859,059	100,721	1,812,972	2,046,087
平成43年	3月31日				3,859,059	100,721	1,913,693	1,945,366
平成44年	3月31日				3,859,059	100,721	2,014,414	1,844,645
平成45年	3月31日				3,859,059	100,721	2,115,135	1,743,924
平成46年	3月31日				3,859,059	100,721	2,215,856	1,643,203
平成47年	3月31日				3,859,059	100,721	2,316,577	1,542,482
平成48年	3月31日				3,859,059	100,721	2,417,298	1,441,761
平成49年	3月31日				3,859,059	100,721	2,518,019	1,341,040
平成50年	3月31日				3,859,059	100,721	2,618,740	1,240,319
平成51年	3月31日				3,859,059	100,721	2,719,461	1,139,598
平成52年	3月31日				3,859,059	100,721	2,820,182	1,038,877

### 固定資産償却履歴

安平町簡易水道事業特別会計  
4頁

資産番号	0010401147	年月日	摘要	取得・除却	帳簿原価	償却額	償却累計額	帳簿価額
平成53年	3月31日				3,859,059	100,721	2,920,903	938,156
平成54年	3月31日				3,859,059	100,721	3,021,624	837,435
平成55年	3月31日				3,859,059	100,721	3,122,345	736,714
平成56年	3月31日				3,859,059	100,721	3,223,066	635,993
平成57年	3月31日				3,859,059	100,721	3,323,787	535,272
平成58年	3月31日				3,859,059	100,721	3,424,508	434,551
平成59年	3月31日				3,859,059	100,721	3,525,229	333,830
平成60年	3月31日				3,859,059	100,721	3,625,950	233,109
平成61年	3月31日				3,859,059	40,156	3,666,106	192,953





事業名	兵庫県香美町簡易水道事業（上水道事業へ統合）				
法適用時期	H25. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成25年3月31日時点）

・人口	20,112人	・面積	369.08km <sup>2</sup>
・事業職員数	2人		
（事務系1人、技術系1人）※その他、水道事業に配置された職員で運営している。			
・計画給水人口	16,876人	・現在給水人口	11,424人
・年間総配水量	1,531千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	1,199千m <sup>3</sup>
・給水原価	220.65円/m <sup>3</sup>	・供給単価	139.45円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

厚生労働省が進める「簡易水道事業統合計画の策定による財務・技術基盤の強化を通じた効率的な運営体制の確立」に基づく、簡易水道事業を水道事業に統合する「香美町簡易水道事業統合計画」を策定し、平成25年4月から、公営企業会計による運営を行っている。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	2人（専属 0人、兼務 2人）
（通常年度に比べて）	0人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H21.10～H25.3（3年6ヶ月間）
①移行準備	H21.10～H22.3（6ヶ月間）
②資産整備	H22.4～H25.3（3年間）
③移行事務	H23.10～H25.3（1年6ヶ月間）
④システム	H24.4～H25.3（1年間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	10,448千円	H22.8～H25.3 （2年8ヶ月）	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	全部委託	8,379千円	H22.8～H24.12 （2年5ヶ月間）	分割
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	全部委託	2,069千円	H24.5～H25.3 （11ヶ月間）	分割

#### ・主な委託内容

- ②資産整備：資産調査・評価業務（平成23年度以前の固定資産評価及び固定資産データ作成）  
④システム：企業会計システムのセットアップ、固定資産データコンバート作業等（機器については、水道事業で既に導入済であったものを利用）

#### ・直営・委託の長所・短所

資産調査・評価業務については、建設系コンサルタント等の専門家に委託する方が効率的であり、職員による通常業務に対する影響も最小限に抑制できる等の効果も期待できる。

・委託時における工夫・留意すべき点

システムの導入にあたっては、水道事業等で既に導入されているシステムを導入する方が、経費面において効果的であり、操作面等においても情報を共有できるので有効であると考えます。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

移行時と同様に、水道管は口径別延長管理、浄水場等は設備交換を想定した単位としている。

【移行時】

水道管については口径別延長管理を想定した単位、浄水場等については、設備交換を想定した単位としている。

7. 不明資産の取扱い

実績単価等を用いて評価を実施したところである。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	水道事業の既存システムに追加
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理(水道事業の既存システムにデータを追加)

9. 法適用のメリット

貸借対照表の財務書類から読み取る資産、負債、資本の状況から、経営状況を正しくとらえ、経営指標等を活用した中長期の計画策定が可能になると考える。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	移行スケジュールを策定するにあたり、移行に係る各種業務について、当然適用である水道事業の状況把握や、簡易水道事業に係る先例の研究等の取組が肝要であると考えます。
②資産整備	移行後の資産登録（取得、除却等）を円滑に行うため、移行準備段階において、資産評価の手法を十分に検討する必要があると考えます。
③移行事務	条例・規程等の整備、出納取扱（予定）金融機関等の連絡調整等、十分に時間をかけて取り組む必要があると考えます。
④システム	水道事業等で既に導入済の会計システムを利用することが、経費面、操作面等において、有効であると考えます。

11. その他

--

低区簡水 送水管DCIP-Aφ75

26/12/18 16:32:09  
 資産No. 00000072  
 取得年度 平成24年度  
 取得日付 平成25年3月31日

香美町上下水道事業企業会計  
 款 [61] 固定資産  
 項 [01] 有形固定資産  
 目 [04] 構築物  
 節 [002] 送水構築物  
 細 [000]

所在地 保管・設置場所 所属	000001 上下水道課管理係		部門 処理区域 旧町区分 財源区分 上水簡易区分	送水部門 24 低区簡水 01 村岡 002 単独	工事名 施工者 メーカ 路線番号 旧資産No	配水管移設工事 (低区簡水)
構造 形状	寸法 能力	φ75	受贈：償却開始日付	管渠 管渠 φ75 160,000	償却開始金額	
取得原因 数量	耐用年数	23年 償却率 0.044	管渠口径明細			
取得価額		160,000 m				
		2,077,178円				

リース移転	リース会社	
	リース契約No	
みなし償却	リース期間	

自己資金	2,050,189	企業債	国庫補助金	県補助金	負担金	26,989
補償金		受贈	出資金	補助金	負担・補償金	
償却対象額	2,077,178円	償却額	82,255円	残存価額	207,717円	償却限度額
						1,973,319円

H07 ¥3363840

日付	摘要	帳簿原価		減価償却累計額	帳簿価額		処分 (除却額)	備考
		数量	価額		(借方/買方)	累計額		
平成25.03.31	新規	160,000	2,077,178			2,077,178		
平成26.04.01	減価償却			81,187	81,187	1,995,991		
平成27.03.31	減価償却			1,068	82,255	1,994,923		
平成28.03.31	減価償却			82,255	164,510	1,912,668		
平成29.03.31	減価償却			82,255	246,765	1,830,413		
平成30.03.31	減価償却			82,255	329,020	1,748,158		
平成31.03.31	減価償却			82,255	411,275	1,665,903		
平成32.03.31	減価償却			82,255	493,530	1,583,648		
平成33.03.31	減価償却			82,255	575,785	1,501,393		
平成34.03.31	減価償却			82,255	658,040	1,419,138		
平成35.03.31	減価償却			82,255	740,295	1,336,883		
平成36.03.31	減価償却			82,255	822,550	1,254,628		
平成37.03.31	減価償却			82,255	904,805	1,172,373		
平成38.03.31	減価償却			82,255	987,060	1,090,118		
平成39.03.31	減価償却			82,255	1,069,315	1,007,863		
平成40.03.31	減価償却			82,255	1,151,570	925,608		
平成41.03.31	減価償却			82,255	1,233,825	843,353		
平成42.03.31	減価償却			82,255	1,316,080	761,098		
平成43.03.31	減価償却			82,255	1,398,335	678,843		
平成44.03.31	減価償却			82,255	1,480,590	596,588		
平成45.03.31	減価償却			82,255	1,562,845	514,333		
平成46.03.31	減価償却			82,255	1,645,100	432,078		
				82,255	1,727,355	349,823		

資産No. 00000072

26/12/18 16:32:09  
 資産No. 0000072  
 取得年度 平成24年度  
 取得日付 平成25年 3月31日

低区簡水 送水管DCIP-Aφ75

香美町上水道事業企業会計  
 款 [61] 固定資産  
 項 [01] 有形固定資産  
 目 [04] 構築物  
 節 [002] 送水構築物  
 細 [000]

日付	摘要	帳簿原価		減価償却累計額		帳簿価額	処分 (除却損)	備考
		(借方/貸方) 数量	残高 価額	(借方/貸方) 累計額	累計額			
平成27.03.31	減価償却			82,255	1,809,610	267,568		
平成28.03.31	減価償却			82,255	1,891,865	185,313		
平成29.03.31	減価償却			81,454	1,973,319	103,859		

○ 地方公営企業法適用への移行スケジュール

番号	地方公営企業法 業務内容	未着手	法非適			法適	
			H22	H23	H24	H25	
	業務内容						
1	法の適用範囲の検討			■			総務課(全部・一部適用)
2	検討部会設置、課題の整理			.....			
3	工程計画・管理		■	■	■		
4	法適化基本計画の策定			.....			
	資産調査及び台帳整理		■	■	■		業務委託
5	調査準備						
	資料収集整理						
	既存資産台帳の内容整理						
	調査手法の検討						
6	事業額(決算額)の確定						
7	資産調査						
	工事台帳の作成						
	未調査資産情報取得						
	台帳管理単位毎の整理						
	取得価格の算出						
	財源調査						
8	新規取得分調査				■		
9	資産評価						
	資産評価情報整理						
	法適用時の帳簿価額、減価償却						
	移行事務手続き						
10	組織・人事体制の調整				■		総務課
11	関係部局との事務調整				■		総務課、財政課
12	条例等の整備			■	■		総務課
13	職員研修会の開催				■		
	会計に関する取り決め						
14	科目決定			■			財政課
15	金融機関決定に関する業務				■		総務課
	新年度予算調整						
16	法適用前年度決算見込み予測				■		
17	次年度収支計画の立案				■		
18	一般会計繰出金の整理				■		財政課
19	特例的収入及び支出額の整理				■		財政課
20	予算書の作成				■		財政課
21	予算に関する説明書の作成						
	実施計画、資金計画の作成					■	
	開始貸借対照表作成					■	
22	打切り決算						
	未集金、未払金の把握					■	
	引継ぎ金、歳入歳出不足額の整理					■	財政課
	決算書(打切り)の作成					■	財政課
	システム構築						
23	システム導入方針	■					水道会計システムを利用
24	ハード環境整備	■					水道会計システムを利用
25	システム構築				■		導入時環境設定必要
26	システム運用					■	運用開始に向けて職員研修等必要
	届出等						
27	国への報告・税務署への届出					■	



事業名	愛媛県四国中央市簡易水道事業（土居地区、関川地区、北地区）				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成23年3月31日時点）

・人口	92,434人	・面積	420.50km <sup>2</sup>
・事業職員数	2人		
	（事務系1人、技術系1人）		
・計画給水人口	11,690人	・現在給水人口	8,876人
・年間総配水量	1,136千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	979千m <sup>3</sup>
・給水原価	98.97円/m <sup>3</sup>	・供給単価	103.72円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

当市水道ビジョンに掲げる運営基盤の強化策として、水道事業と簡易水道事業の経営の一元化を図る上で、会計方式を統一し、経営分析等を行う必要があったため。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	4人（専属	2人、兼務	2人）
	（通常年度に比べて2人の増）		

### 4. 移行スケジュール

全体	H21. 4～H23. 3（2年間）
①移行準備	H21. 4～H21. 9（6ヶ月間）
②資産整備	H21. 10～H22. 3（6ヶ月間）
③移行事務	H22. 4～H23. 3（1年間）
④システム	H22. 4～H23. 3（1年間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	11,634千円	H21. 10～H23. 3 (1年6ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	全部委託	2,940千円	H21. 10～H22. 3 (6ヶ月間)	分割
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	一部委託	8,694千円	H22. 4～H23. 3 (1年間)	分割

#### ・主な委託内容

- ・資産評価、資産台帳の整理、予定開始貸借対照表の作成
- ・会計システム増設

#### ・直営・委託の長所・短所

直営（長所）経費削減  
委託（長所）短期間での成果

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

- ・工事に関する資料探しに苦慮したため、発注前に極力準備しておく。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録

### 【移行時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）毎に登録

## 7. 不明資産の取扱い

- ・整備年度別に決算書等をもとに一資産として評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	既存(上水道)システムを増設
固定資産管理システム	既存(上水道)システムを増設

## 9. 法適用のメリット

経営状況の明確化

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・本庁関係部局との調整
②資産整備	・工事に関する資料、決算書等の準備
③移行事務	・公営企業会計実務経験者が主導することで、よりスムーズな移行ができる。 ・移行時の打切り決算に備えた補助金や起債の早期申請
④システム	・既存（上水道）のシステムを増設するという形式をとることにより、新規開発より費用を抑えることができる。

## 11. その他

--

四国中央市		電気計装		取得原因		所在地		部門名		水道区分	
資産名称	電気計装	1式		取得年月日	平成15年03月31日	耐用年数	16年	償却率	0.062	整理番号	10502
形状寸法	1式		補助金額		70,464	整理科目		有形固定資産			
その他	出典資料:工事設計書		残存価格		70,464	最終帳簿価格		機械及び装置			
			年間償却額		39,319	工事番号		電気設備 土居_H14_31			

年月日	摘要	帳簿		原簿		償却		減価償却		借方	貸方	引当金	累計	帳簿価格		処分	
		借方	貸方	金額	数量	金額	数量	金額	数量					金額	数量	金額	数量
H15/03/31		1.00		704,644									0	704,644			
H16/03/31						1.00		704,644		39,319			39,319	665,325			
H17/03/31						1.00		704,644		39,319			78,638	626,006			
H18/03/31						1.00		704,644		39,319			117,957	586,687			
H19/03/31						1.00		704,644		39,319			157,276	547,368			
H20/03/31						1.00		704,644		39,319			196,595	508,049			
H21/03/31						1.00		704,644		39,319			235,914	468,730			
H22/03/31						1.00		704,644		39,319			275,233	429,411			
H23/03/31						1.00		704,644		39,319			314,552	390,092			
H24/03/31						1.00		704,644		39,319			353,871	350,773			
H25/03/31						1.00		704,644		39,319			393,190	311,454			
H26/03/31						1.00		704,644		39,319			432,509	272,135			
H27/03/31						1.00		704,644		39,319			471,828	232,816			
H28/03/31						1.00		704,644		39,319			511,147	193,497			
H29/03/31						1.00		704,644		39,319			550,466	154,178			
H30/03/31						1.00		704,644		39,319			589,785	114,859			
H31/03/31						1.00		704,644		39,319			629,104	75,540			
H32/03/31						1.00		704,644		5,076			634,180	70,464			
H33/03/31						1.00		704,644					634,180	70,464			



事業名	宮崎県宮崎市簡易水道事業				
法適用時期	H22. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要 (平成23年 3月31日時点)

・人口	403,174人	・面積	644.61km <sup>2</sup>
・事業職員数	4人 (事務系1人、技術系3人)		
・計画給水人口	2,930人	・現在給水人口	2,206人
・年間総配水量	298千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	212千m <sup>3</sup>
・給水原価	1,002.60円/m <sup>3</sup>	・供給単価	141.80円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

宮崎市は平成18年1月1日に市町村合併により周辺3町を編入し、旧町の簡易水道事業を引継いだ。  
 合併当初は、引継いだ施設の維持管理等に多額の費用を要し、その財源を一般会計からの繰入金や起債等に大きく依存しており、経営の健全化が求められていた。  
 このため、財政状況等の的確な把握、適切な経営分析・診断を行うことを目的として、法適用化の準備を進め、平成22年4月1日に法の全部を適用とした。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	2人 (専属 1人、兼務 1人) 0人の増)
-----------------------------------	---------------------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H18. 5～H22. 3 (3年11ヶ月間)
①移行準備	H18. 5～H19. 6 (1年2ヶ月間)
②資産整備	H19. 7～H21. 3 (1年9ヶ月間)
③移行事務	H21. 4～H22. 3 (1年間)
④システム	H21. 4～H22. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	18,585千円	H19. 7～H21. 3 (1年9ヶ月間)	—
①移行準備	—	—	—	—
②資産整備	全部委託	18,585千円	H19. 7～H21. 3 (1年9ヶ月間)	分割
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	直営	—	—	—

・主な委託内容

固定資産にかかる取得年月日等の基礎調査、固定資産の取得価額算出、固定資産台帳作成、整備計画作成 外

・直営・委託の長所・短所

--

・委託時における工夫・留意すべき点

--

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

施設：取得年度、資産種別（耐用年数）単位で登録
管路：取得年度、資産種別（耐用年数）、管種、口径単位で登録

【移行時】

施設：取得年度、資産種別（耐用年数）単位で登録
管路：取得年度、資産種別（耐用年数）、管種、口径単位で登録

7. 不明資産の取扱い

工事等を実施した当時の金額で概算工事費の積み上げを行った。 なお、事務費は契約額の2%、調査費は契約額の5%とした。
---

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
財務会計システム	他の事業会計のシステム更新と併せて導入

9. 法適用のメリット

経営状況、財政状況等が明確化した。
-------------------

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	移行業務の担当の割り振りを明確化する必要がある。
②資産整備	
③移行事務	一般会計からの繰出金について、あらかじめ基準を明確化しておくべきである。
④システム	

11. その他

--

# 固定資産台帳

固定資産番号	04200900795	資産名称	配水管	取得原因	7 建設	旧固定資産番号	42100035
所在地	取得年月日 平成22年3月31日						
会計	04 簡易水道事業						
課所	06 水道整備課						
部門	14 配水部門						
予算・目	耐用年数 38年						
勘定科目	08 固定資産						
項目	01 有形固定資産						
節	05 構築物						
細節	00						
取得帳簿原価	8,506,939円	取得補助金等	6,124,996円	備考			
取得数量	243.00m	現在数量	243.00m	備			

資産区分	1 有形	構造・形状・寸法					
償却方法	1 定額	管種					
月割り	0 無	口径					
耐用年数	38年	施設	37 西部地区				
償却率	0.027	工事名称					
取替法区分	0 無	財源名称	DCIP (NS形) φ150				
償却特例区分	0 無	備考					

帳簿原価内訳	
請負費	8,506,939
現在帳簿原価	8,506,939
現在補助金等内訳	
国庫補助金	0
県補助金	0
受益者負担金	0
受託財産	0
一般会計負担金	0
工事負担金	6,124,996
現在補助金等	6,124,996

(単位 円)

年月日	摘要	数量	単位	帳簿原価			減価償却累計額			帳簿価額	処分金額	処分損益
				借方	貸方	残高	借方	貸方	累計			
H22.3.31	新規取得	243.00	m	8,506,939		8,506,939			0	8,506,939		
H23.3.31	減価償却					8,506,939			206,719	8,300,220		
H24.3.31	減価償却					8,506,939			413,438	8,083,501		
H25.3.31	減価償却					8,506,939			620,157	7,886,782		
H26.3.31	減価償却					8,506,939			826,876	7,680,063		
H26.4.1	法定正移入											
H27.3.31	減価償却					8,506,939			1,033,595	7,473,344		
H28.3.31	減価償却					8,506,939			1,240,314	7,266,625		
H29.3.31	減価償却					8,506,939			1,447,033	7,059,906		
H30.3.31	減価償却					8,506,939			1,653,752	6,853,187		
H31.3.31	減価償却					8,506,939			1,860,471	6,646,468		
H32.3.31	減価償却					8,506,939			2,067,190	6,439,749		
H33.3.31	減価償却					8,506,939			2,273,909	6,233,030		
H34.3.31	減価償却					8,506,939			2,480,628	6,026,311		
H35.3.31	減価償却					8,506,939			2,687,347	5,819,592		
H36.3.31	減価償却					8,506,939			2,894,066	5,612,873		
H37.3.31	減価償却					8,506,939			3,100,785	5,406,154		
H38.3.31	減価償却					8,506,939			3,307,504	5,199,435		
H39.3.31	減価償却					8,506,939			3,514,223	4,992,716		
H40.3.31	減価償却					8,506,939			3,720,942	4,785,997		
H41.3.31	減価償却					8,506,939			3,927,661	4,579,278		
H42.3.31	減価償却					8,506,939			4,134,380	4,372,559		
H43.3.31	減価償却					8,506,939			4,341,099	4,165,840		
H44.3.31	減価償却					8,506,939			4,547,818	3,959,121		
H45.3.31	減価償却					8,506,939			4,754,537	3,752,402		
H46.3.31	減価償却					8,506,939			4,961,256	3,545,683		
H47.3.31	減価償却					8,506,939			5,167,975	3,338,964		
H48.3.31	減価償却					8,506,939			5,374,694	3,132,245		
H49.3.31	減価償却					8,506,939			5,581,413	2,925,526		
H50.3.31	減価償却					8,506,939			5,788,132	2,718,807		

# 固定資産台帳

固定資産番号	04200900795	資産名称	配水管
所在地			

年月日	摘要	数量	単位	帳簿原価		残高	減価償却累計額		帳簿価額	処分金額	処分損益	
				借方	貸方		借方	貸方				果計
H51. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	5,994,851	2,512,088	
H52. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,201,570	2,305,369	
H53. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,408,289	2,098,650	
H54. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,615,008	1,891,931	
H55. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,821,727	1,685,212	
H56. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,028,446	1,478,493	
H57. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,235,165	1,271,774	
H58. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,441,884	1,065,055	
H59. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,648,603	858,336	
H60. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,855,322	651,617	
H61. 3. 31	減価償却					8,506,939			19,551	8,062,041	444,898	
H62. 3. 31	減価償却					8,506,939			8,081,592		425,347	





## 4. 法適用を推進するための都道府県による取組

### <秋田県>

- 県が中心となり検討会（作業部会）を開催し、県の流域下水道事業担当課（下水道課）も交えて県内各市町村と連携して下水道事業等への地方公営企業法の適用拡大（公営企業会計の導入）について検討を行っていく予定。

#### ○県内各市町村との検討会（作業部会）の開催

- ・ 秋田県において平成 25 年度から開催している「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」の下に「生活排水処理事業運営」作業部会を設置。県（市町村課・下水道課）及び県内各市町村を部会員とし、県内各市町村と連携して検討会（作業部会）を開催。
- ・ 同部会においては、技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の下水道等事業管理のあり方について検討を行うとともに、下水道事業等への地方公営企業法の適用拡大（公営企業会計の導入）についても検討を行うこととしている。具体的には、平成 26 年 8 月に総務省が示した「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」を踏まえ、会計実務等にかかる研修を実施するとともに、移行時や移行後の各種作業の共同化等について検討を行うこととしている。
- ・ 第 1 回作業部会（平成 26 年 10 月 9 日開催）においては、「地方公営企業法の適用範囲の拡大について」を議題として県から基本的な考え方、最近の動き等について説明した上で、質疑応答、意見交換を実施。また、県内の生活排水処理事業の現状と広域・共同化の取組や生活排水処理施設の管理運営状況等についても検討を行うとともに、有識者の講演会もあわせて開催。
- ・ 第 2 回作業部会（平成 26 年 10 月 29 日～30 日開催）においては、「企業会計導入の具体的手順と注意点」等について、研修会を実施。

#### ○県内各市町村の法適化に関する取組状況等の調査の実施

- ・ 県内各市町村に対し「法適化研修会等に関する要望アンケート」を実施し、県内各市町村の法適化の取組の状況や法適化にあたっての課題、研修会（勉強会）のニーズ等を調査。
- ・ 調査を踏まえ、今後、研修会等を実施する予定。

地方公営企業法の適用に関する先行事例集

平成 27 年 1 月

総務省

総務省自治財政局公営企業課  
公営企業経営室 準公営企業室